

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第69期（自2023年4月1日至2024年3月31日）

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 細井 栄治

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋1丁目1番1号

【電話番号】 03(3508)0111（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 大和 武史

【最寄りの連絡場所】 千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号

【電話番号】 047(454)1521

【事務連絡者氏名】 経理部長 大和 武史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
完成工事高 (百万円)	219,094	184,000	202,986	192,908	260,825
経常利益 (百万円)	2,467	2,781	3,126	3,888	6,995
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,664	814	1,620	1,647	9,821
包括利益 (百万円)	376	4,097	4,485	4,547	15,055
純資産額 (百万円)	35,980	40,077	44,562	49,105	64,153
総資産額 (百万円)	208,719	218,255	240,853	256,311	285,996
1株当たり純資産額 (円)	544.16	650.52	766.81	885.04	1,276.77
1株当たり当期純利益 (円)	28.40	13.91	27.65	28.11	167.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.2	18.3	18.4	19.1	22.4
自己資本利益率 (%)	4.6	2.2	3.8	3.5	17.4
株価収益率 (倍)	11.4	56.2	23.0	20.1	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,696	17,753	6,790	15,591	6,001
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,980	2,712	7,851	9,469	7,338
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,159	451	7,608	1,574	1,059
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	80,213	94,483	89,800	95,865	109,072
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,991 〔1,297〕	3,943 〔1,098〕	4,037 〔1,118〕	4,005 〔1,204〕	4,094 〔1,179〕

- (注) 1 1株当たり純資産額については、2019年3月に発行しましたA種優先株式に優先して分配される残余財産額を、純資産の部の合計額から控除して算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
完成工事高 (百万円)	133,997	101,416	100,109	97,580	129,107
経常利益 または経常損失() (百万円)	5,442	615	996	934	10,289
当期純利益 または当期純損失() (百万円)	3,380	512	1,014	597	15,750
資本金 (百万円)	18,198	18,198	18,198	18,198	18,198
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	38,558	38,558	38,558	38,558	38,558
A種優先株式 (千株)	20,270	20,270	20,270	20,270	20,270
純資産額 (百万円)	8,723	10,771	12,404	11,107	26,272
総資産額 (百万円)	151,529	148,371	164,518	166,235	188,560
1株当たり純資産額 (円)	163.75	110.32	67.71	101.56	294.11
1株当たり配当額					
普通株式 (円)					12.00
A種優先株式 (円)					12.00
(内 1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	()	()	()	()	()
(A種優先株式) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失() (円)	57.68	8.75	17.30	10.20	268.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	5.8	7.3	7.5	6.7	13.9
自己資本利益率 (%)			8.8		84.3
株価収益率 (倍)			36.8		3.6
配当性向 (%)					4.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	998 〔213〕	968 〔161〕	989 〔168〕	974 〔228〕	968 〔206〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	53.1 (90.5)	128.2 (128.6)	104.4 (131.2)	92.6 (138.8)	161.5 (115.6)
最高株価 (円)	780	785	1,040	730	988
最低株価 (円)	265	290	509	497	521

- (注) 1 1株当たり純資産額については、2019年3月に発行しましたA種優先株式に優先して分配される残余財産額を、純資産の部の合計額から控除して算定しております。
- 2 第67期および第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第65期、第66期および第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第65期、第66期および第68期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における普通株式の株価であります。A種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1961年5月東洋高圧工業株式会社(現・三井化学株式会社)の工務部門が分離独立して、資本金3億円、商号東洋エンジニアリング株式会社として設立されました。

その後当社は、株式の額面金額を500円から50円に変更するための法律上の手続として、事業活動を行っていなかった同一商号の東洋エンジニアリング株式会社(合併会社、1944年11月に設立され、1971年12月に旧商号寿商事株式会社より商号変更)に、吸収合併される形式で1979年4月1日を合併期日とする合併を行っております。したがって企業の実態は被合併会社である東洋エンジニアリング株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態となっております。このため、本報告書においては特に記載のないかぎり、実質上の存続会社である当社に関して記載しております。

当社および子会社の沿革は次のとおりであります。

1961年5月	本店事務所を「東京都中央区日本橋本町3丁目5番地」に開設。
1968年10月	本店事務所を「東京都千代田区霞が関3丁目2番5号」に移転。
1973年4月	旅行業、保険代理業を目的として、テック航空サービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
1976年11月	インドでの事業展開を図るため、Toyo Engineering India Limitedを設立。
1979年4月	株式の額面変更のため東洋エンジニアリング株式会社(旧・寿商事株式会社)と合併(合併比率1:10)。
1979年7月	不動産の取得、管理ならびに各種技術サービスを目的として、株式会社サンテックを設立。
1980年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1982年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1986年3月	アメリカでの調達体制強化のため、Toyo U.S.A., Inc.を設立(現・連結子会社)。 マレーシアでの事業展開を図るため、United Toyo Engineering Sdn. Bhd.に出資。
1986年11月	技術・事務サービス事業の人材派遣とサービスの請負を目的として、テックソフトアンドサービス株式会社に出資。
1987年1月	中小規模の建設工事の請負と設計を主たる目的として、株式会社テクノフロンティアを設立。
1988年2月	韓国国内でのエンジニアリングおよび機器調達を目的として、TMS Engineering Corporationに出資。
1990年5月	「千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号」に、エンジニアリング機能の統合強化のため総合エンジニアリングセンターを開設。
1992年10月	United Toyo Engineering Sdn. Bhd.の商号をToyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.に変更(現・連結子会社)。
1999年5月	業務の効率的一体運営を目的として、本社機能を総合エンジニアリングセンターに移管し、旧総合エンジニアリングセンターを本社・総合エンジニアリングセンターに、旧本社を東京本社(本店)に改称。
2000年7月	TMS Engineering Corporationの商号をToyo Engineering Korea Limitedに変更(現・連結子会社)。
2004年12月	中国での事業展開を図るため、東洋工程(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)。
2007年8月	東京本社(本店)事務所を「東京都千代田区丸の内1丁目5番1号」に移転。
2012年2月	インドネシアでの事業拡大を図るため、PT. Inti Karya Persada Teknikに出資(現・連結子会社)。
2012年4月	テックソフトアンドサービス株式会社および株式会社サンテックが合併し、商号をテックビジネスサービス株式会社へ変更(現・連結子会社)。
2012年7月	株式会社テクノフロンティアの商号をテックプロジェクトサービス株式会社に変更(現・連結子会社)。
2015年1月	Toyo Engineering India Limitedの商号をToyo Engineering India Private Limitedに変更(現・連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年7月	東京本社(本店)事務所を「東京都港区西新橋1丁目1番1号」に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社30社(子会社21社、関連会社9社)により構成されており、主な事業内容であるEPC事業は、一般化学、石油化学、石油精製、天然ガス、電力、原子力、水、交通、高度生産システム、物流、医薬、資源開発、バイオ、環境その他各種産業におけるプラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導などを内容としており、当社および当社のグループ会社が、グローバルな体制で、変化する顧客ニーズにフレキシブルに応える総合エンジニアリングビジネスを展開しております。

なお、当社グループは、EPC事業ならびにこれらの付帯事業の単一セグメントであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 上記事業の系統図に記載のほか、子会社12社、関連会社7社があります。

2 連結子会社

* 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
テックプロジェクトサービス㈱	千葉県習志野市	300	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設・保全の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
テックビジネスサービス㈱	千葉県習志野市	100	その他 (人材派遣業、不動産管理業等)	100.00	人材派遣サービスの提供、ビル管理業務他、人事・総務業務の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
テック航空サービス㈱	東京都中央区	95	その他 (旅行業、保険代理業等)	100.00	業務渡航手配・保険代理業のサービスの提供を受けている。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
Toyo Engineering Korea Limited	大韓民国ソウル	千韓国ウォン 11,713,500	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任5人(内当社従業員等5人)
東洋工程(上海)有限公司 (注)2	中華人民共和国上海	千USドル 3,655	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
Toyo Engineering India Private Limited (注)1,2	インドムンバイ	千インドルピー 1,000,000	EPC事業	98.90	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	マレーシアクアラルンプール	千リンギット 5,000	EPC事業	32.50 〔67.50〕	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任1人(内当社従業員等1人)
Toyo U.S.A., Inc.	アメリカ合衆国ヒューストン	千USドル 550	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
PT. Inti Karya Persada Teknik	インドネシアジャカルタ	千ルピア 11,000,000	EPC事業	47.00 〔20.00〕	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任6人(内当社従業員等6人)
その他2社					
(持分法適用関連会社)					
TS Participações e Investimentos S.A. (注)3	ブラジルサンパウロ	千ブラジルレアル 53,680	EPC事業	50.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任2人(内当社従業員等1人)
Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.	シンガポール	千USドル 10,000	EPC事業	35.00	FPSO設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
その他2社					

(注) 1 特定子会社であります。

2 東洋工程(上海)有限公司およびToyo Engineering India Private Limitedについては、完成工事高(連結会社相互間の内部完成工事高を除く)の連結完成工事高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

東洋工程(上海)有限公司

完成工事高	30,056百万円
経常利益	3,697百万円
当期純利益	2,759百万円
純資産額	6,102百万円
総資産額	17,571百万円

Toyo Engineering India Private Limited

完成工事高	49,168百万円
経常利益	2,417百万円
当期純利益	1,804百万円
純資産額	19,637百万円
総資産額	45,378百万円

3 債務超過会社であり、債務超過額は22,990百万円であります。

4 議決権の所有または被所有割合欄の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	4,094 (1,179)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
968 (206)	43.1	15.9	8,756,093

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、東洋エンジニアリング労働組合があり、その組合員数は、2024年3月31日現在546名であります。上部団体への加盟はありませんが、同業企業の労働組合で組織している親睦団体「全日本エンジニアリング産業労働組合協議会」に加入しております。

なお、労使関係については、組合設立以来特記すべき事項はありません。

また、連結子会社では、テック航空サービス株式会社およびToyo Engineering Korea Limitedに労働組合があります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社の状況

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
		5.4	37.1	71.6

< 補足説明 >

当事業領域では全体的な傾向として従来から女性エンジニアが僅少であったことから、当社でも女性管理職の比率が男性管理職員や女性一般職と比較し低水準で推移しています。これにより男女の賃金の差異が約71.6%となっていますが、近年では例年、新卒女性エンジニアの採用に成功しているほか、管理職内での賃金の差異は90%以上となっているなど役割に応じた処遇の提供に努めています。また、引き続き働きやすい環境を整備することで男性育児休業取得率の向上に努めてまいります。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社の状況

名称	管理職に占める女性労働者の割合	男性労働者の育児休業取得率(注1)	当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(注2)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
			テックビジネスサービス(株)	23.1	

- (注) 1 当該指標は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づく公表を行っていないため、記載を省略しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結会社の状況

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(注3)	当連結会計年度 労働者の男女の賃金の差異(注4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
		6.5	136.2	69.2

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 上記指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)とは異なっております。
- 3 当該指標の算出に当たっては、当連結会計年度において配偶者が出産した者の数に対する、各国で育児休業に相当する制度を利用した者の割合であります。制度によっては、配偶者の出産後数年にわたり育児休業に相当する休暇を取得できる場合があり、前述の算出方法によると、取得率が100%を超える場合があります。
- 4 為替影響を除く調整を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、変化する事業環境の中で、世界に点在する当社グループ企業の全従業員が、共通する使命感、価値観のもとでグループとしての一体感を高めていくことを目的に、Mission、Vision、Values、いわゆるMVVを制定しております。

グループ・ミッション(使命)：“Engineering for Sustainable Growth of the Global Community”

世界水準のエンジニアリングの提供によって、多様な顧客各社の課題を総合的に解決し、顧客ニーズの充足を実現するとともに、エネルギー・素材等の供給と環境保全を調和させ、持続性のある地球社会の実現に貢献します。

グループ・ビジョン(目指す企業像)：“Global Leading Engineering Partner”

世界第一級のエンジニアリング企業グループとして、顧客の立場に立脚し共に課題を解決することによって、品質、HSE(健康・安全・環境)、納期、価格等を含む総合的な価値を提供し、顧客にとって最も信頼できる継続的なパートナーとなります。

グループ・バリュー(価値観・行動基準)：“Integrity, Creativity, Diversity, Learning, Team”

東洋エンジニアリンググループで働く一人ひとりの役職員は、これらの価値観を共有して行動します。

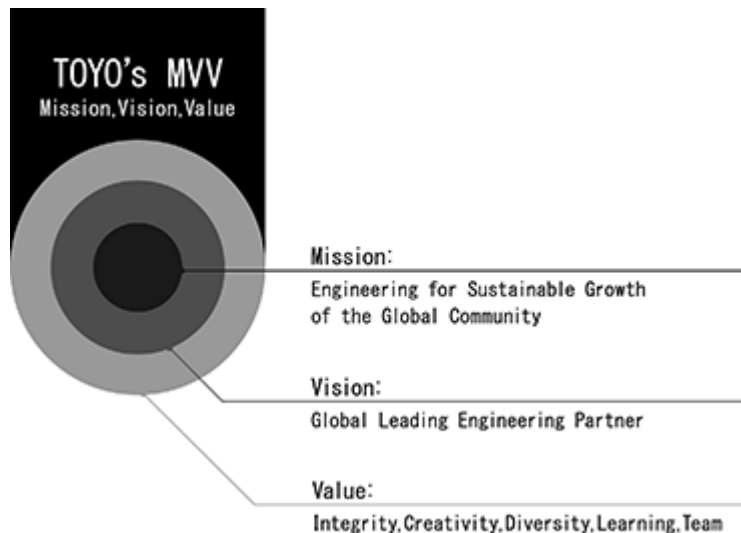
Integrity : 誠意と責任を持って業務を遂行します。

Creativity : 知恵と創造力を発揮し、顧客とともに、もしくは自ら、新たな価値を創造します。

Diversity : 個性、人格、ならびに各国、各地域の文化、慣習を尊重します。

Learning : 進取の気性で、新たな経験、技能、知識を獲得します。

Team : 自社グループ内はもとより、顧客や協業先とのチームプレイを通じて、成果を実現します。



上記の経営方針に基づき、当社グループは、5つの強み(プロジェクトマネジメント力・技術力・アライアンス構築力・総合エンジニアリング力・グローバル対応力)を発揮し、「EPC強靱化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略を軸として、多様化、個別化する顧客の課題に対し、最適なソリューションを提供しています。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済全体としては、引き締めによる需要抑制的な金融環境を背景として、緩やかな減速傾向が継続しました。物価上昇は一巡したものの各国・地域で高金利政策が維持されたことにより需要が抑制され、それに伴う貿易の低迷が、輸出依存度の高い国を中心とする各国の経済活動を抑制しました。今後、利上げの累積効果、中国の不動産問題、地政学リスクの高まり等の不確実性を伴いつつも、来年以降にかけて巡航速度の成長軌道へと回帰するものと見込まれます。

地域別に見ると米国経済は、今後は利上げ効果が顕在化し、成長減速が見込まれるものの、底堅い雇用・所得環境に支えられ景気の大規模な悪化は回避すると見込まれます。欧州経済は、実質賃金の増加により消費は持ち直すものの、金融引き締めの影響が経済活動を抑制することが見込まれます。中国経済は、従来の不動産投資の低迷に加え、賃金上昇による製造業の競争力低下と雇用吸収力の低下に起因する需要不足、過剰設備および欧米向け輸出の伸び悩み等による下押し圧力がかかることが見込まれます。一方、日本経済は、高めの賃金上昇、物価上昇の鈍化、経済対策などが個人消費を押し上げ、設備投資の拡大傾向も継続するなど、内需主導で底堅い成長軌道に復することが見込まれますが、一方で人手不足が深刻化しており、如何に労働力を確保するかが課題となりつつあります。

このような経済状況を受け、当社グループの事業環境としては、

カーボンニュートラル事業については、全世界的に、脱炭素化や経済安全保障上のレジリエンス強化の観点から、政府支援で民間投資を後押しする動きが強まっております。燃料アンモニアに関しては、アンモニア製造およびアンモニア分解による水素製造の複数のFS(事業化調査)/Pre-FEED(概念設計)が進捗しており、2024年度には複数案件のFEED(基本設計)実施が予定されております。SAF(持続可能な航空燃料)に関しては、世界的な市場規模の拡大を見据えた日揮株式会社との国内アライアンスにおける早期実績作りに向け注力しています。CO2資源化に関しては、燃料としてのメタノールの需要増加が今後期待され、国内市場においては、国内元売り会社が海外で合成燃料を製造し、輸入する動きが継続すると見込まれます。地熱に関しては、PT Geo Dipa Energi、PT Medco Power Indonesiaと各々インドネシアにおける地熱の包括利用に関する覚書を締結し、社会実装に向け注力します。

既存事業については、海外では、各種の設備投資計画が再開に向け動き始めております。肥料案件は人口増加と世界的な食糧安全保障問題の高まりに伴う堅調な需要増が見込まれ、石油化学案件については、中国で大規模なコンプレックスが相次いで稼働開始し石油化学製品の需給が緩和した一方、世界のエチレン・ポリマー市場は今後も安定した成長が見込まれており、特に中東やインドにおいて引き続き設備投資が見込まれます。インフラ市場においては、中南米でFPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)が引き続き計画され、アジアでは再生可能エネルギーやバイオマス、廃棄物等の発電事業分野等で設備投資が見込まれます。一方、国内では、高機能化学品の需要の回復が見込まれます。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループは、2021年度から、更なる企業価値の向上を目指し、ポストコロナとカーボンニュートラルへの移行を見据えた中期経営計画を推進しています。この中期経営計画では、「EPC強靱化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略の2つの戦略を軸に取り組んでいる諸施策の結果を収益化し、KGI(Key Goal Indicator)の達成を目指すとともに、2026年度以降の次期中期経営計画へと繋がる強固な基盤を築いてまいります。

中期経営計画を振り返って

「新技術・事業開拓」戦略においては、昨年度に引き続き燃料アンモニアやSAFなどでの案件形成に向けた取り組みを積極的に推進し、FS、FEED、更にはEPC(設計・調達・工事)フェーズへの展開に向けた取り組みを進めています。一例としては、日本水素エネルギー株式会社が取り組む液化水素サプライチェーンに関するFEEDを効率的に進めるために締結した、川崎重工業株式会社、日揮グローバル株式会社、千代田化工建設株式会社との4社JV協定書の締結が挙げられます。

また、地熱発電設備については、インドネシアPT Geo Dipa Energiと地熱の包括利用に係る共同研究に関する覚書を締結し、地熱クローズドループ技術や地熱発電からのグリーン水素製造なども行うカーボンニュートラルパークの可能性を検討しています。地熱エネルギーの活用については、他にもPT Medco Power Indonesiaとの地熱エネルギー利用最適化における全体開発計画に関する覚書も締結しております。

こうした様々な切り口からカーボンニュートラル社会の実現に向けて貢献してまいります。

また、従来からの事業の軸であるハイドロカーボン領域の当連結会計年度の主な受注では、タイにおけるアセチレンブラック製造設備の詳細設計・調達業務案件や、三井海洋開発株式会社(MODEC)との合併会社であるOFS(Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.)を通じてガイアナ共和国向けFPSO、および、ブラジル向けFPSOの2件のEPCI(設計・調達・工事・据付)案件などがありました。「EPC強靱化」戦略のもと、こうした大型プロジェクトに対しても効率的に対応する体制を敷いて着実に推進してまいります。

当社グループは、自社の強みであるプロジェクトマネジメント力・技術力を更に磨き、他企業とも連携しながら、社会課題に応える価値の提供を目指します。

今後の中期経営計画に関する重点課題

当社は過年度の工事損失により、過去6期にわたり無配が続いておりましたが、当期の期末配当をもって復配することといたしました。財務基盤を着実に強化し、安定的に配当を継続できる体制とするため、以下の取り組み等を通じて、事業ポートフォリオの拡充と、その成果を支える人財力の向上を図ってまいります。

(事業ポートフォリオ拡充の礎としての技術力向上と連携)

「新技術・事業開拓」戦略においては、新たな可能性を拓くため、様々な挑戦が必要です。そのため、当社の技術力はもちろんのこと、それぞれのテーマにおける社外との連携も重要と考えております。当社は、より広く設備が充実した環境で技術開発を加速させるために、本年3月に技術研究所を千葉市の千葉土気緑の森工業団地に移転・拡張しております。

社外との連携事例としては、燃料としての用途で注目されているアンモニア関連で以下の開発テーマが挙げられます。

国立大学法人東京工業大学(東工大)の原亨和教授らが開発した鉄-ヒドリド触媒を、燃料用アンモニア製造システムに適用することを目指し、実証に向けた触媒商業化の開発に共同で取り組む覚書を、東工大、Ammon Fields株式会社、株式会社エフ・シー・シーと締結しております。

このほか、KBR(KELLOGG BROWN & ROOT LLC)と、KBRが保有するHydrogen from Ammonia Cracking Technology(アンモニア分解技術からの水素製造)の商業化推進に関する覚書をEPCパートナーとして初めて締結しております。

当社自身の技術力の向上、そして社外との協業を通じて、社会への新たな価値提供、その結果としての当社の事業ポートフォリオの拡充を目指し、取り組みを進めてまいります。

(価値創出の源泉である人財力の向上)

当社は、本社を現在の千葉県習志野市から千葉市幕張新都心、幕張テクニカルセンターに移転することを決定いたしました。新オフィスでの業務開始は2025年1月を予定しております。

更に、千葉ロッテマリーンズが掲げる地域提携の強化についてのVision(地域コミュニティと共に成長し、地域経済にも貢献する)に共感し、今回の移転を機に千葉ロッテマリーンズとのオフィシャルスポンサー契約を締結しております。

「多彩な人がいきいきと働く」環境の整備・向上を重要経営課題の1つとして取り組み続けている当社にとって、オフィス移転や地域との結びつきの強化は、従業員の個性を生かしながら多様性を認め合い、働くモチベーションを更に向上させていくものと考えています。

(4) 2025年3月期連結業績予想

(単位：百万円)

	連結
受注高	250,000
完成工事高	270,000
営業利益	5,000
経常利益	7,500
親会社株主に帰属する当期純利益	6,000

受注高については、「(2)経営環境」および「(3)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題」に記載した全般的状況を踏まえて算出しました。

[本業績見通しにおける想定為替レート]

1米ドル = 150円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る取組みについて「サステナビリティ基本方針」(以下参照)を策定し、取締役会が適切に監督を行うための体制を構築しております。

気候変動関連をはじめサステナビリティ全般について、経営執行会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」にて検討・推進・モニタリングを行い、基本方針や重要事項は経営執行会議での審議を経て取締役会に付議・報告の上、決定しております。



「サステナビリティ基本方針」

当社グループは、“Engineering for Sustainable Growth of the Global Community(エンジニアリングで地球と社会のサステナビリティに貢献する)”というミッション(使命)のもと、企業価値の持続的向上と地球社会のサステナビリティに貢献していきます。

これは多種多様な課題に対し、地球と社会の持続的成長に不可欠であるエネルギー・素材等の供給と環境保全の調和を重視した解決策を提供することがエンジニアリング会社の役割であり、その役割を果たす決意を示したものです。

当社グループは、「環境調和型社会を目指す」「人々の暮らしを豊かにする」「多彩な人がいきいきと働く」「インテグリティのある組織を作る」の4つのマテリアリティ(重要経営課題)を指針に、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)の課題解決、サステナビリティに取り組んでいきます。

リスク管理

「内部統制システムの基本方針」に基づき、事業環境の変化を含めリスクの可能性のある事象を識別し、リスクの分類、分析、評価、対応を行うプロセスおよびその所管部門、関連規程等を明確化しリスク管理体制を整備・実行しております。潜在リスクを可及的速やかに把握し対応するために、定期的に見直しを行った上で、重点リスク項目を洗い出しリスク管理を実施しております。

戦略および指標・目標

「エンジニアリングで地球と社会のサステナビリティに貢献する」ことをミッションに掲げ、以下の項目を重要経営課題(マテリアリティ)として定めております。各項目において特定したリスクと機会を中期経営計画(2021～2025)に反映し、サステナビリティ課題への対応を推進しております。また、サステナビリティに向けた進捗度合いを計るため、マテリアリティごとに指標と目標を掲げ取り進めております。

マテリアリティ	実現要素/取組み	指標と目標(注)
環境調和型社会を目指す(環境)	<ul style="list-style-type: none"> ○低環境負荷型プラントの追求 ○循環型社会実現への貢献 ○次世代エネルギーの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連の受注・事業投資件数の増加： 2023年度実績 5 件 (2021年度以降の累積26件)
人々の暮らしを豊かにする(社会)	<ul style="list-style-type: none"> ○食料問題解決、エネルギー確保、生活基盤強化への貢献 ○事業遂行を通じた産業基盤強化や技術移転 	<ul style="list-style-type: none"> ○関連の受注・事業投資件数の増加： 2023年度実績(2021年度以降の累積) <ul style="list-style-type: none"> ・食料供給 5 件(13件) ・エネルギー供給 8 件(37件) ・生活基盤 17件(75件)
多彩な人がいきいきと働く(社会)	<ul style="list-style-type: none"> ○人材の育成・開発 ○インクルージョンの推進 ○ワークライフバランスの向上 ○健康経営の推進・労働安全衛生の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○エンゲージメント評価の向上(役職員調査：5段階評価)：3.58(2023年度) ○休業災害度数率(LTIR：死亡および休業災害者数×100万÷労働時間)： 2023年実績0.11(目標0.1以下)
インテグリティのある組織を作る(ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> ○コーポレートガバナンス ○コンプライアンス 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス重大違反件数： 2023年度実績 0 件(目標 0 件) ○情報セキュリティ重大事故件数： 2023年実績 0 件(目標 0 件)

(注)「役職員調査」に関する指標は、提出会社の数値です。

(2) 気候変動への対応(TCFD提言への取組み)

金融安定理事会(FSB)「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明し、同提言も踏まえ戦略策定、取組みを推進しております。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについても、サステナビリティ全般でのガバナンスに組み込み、推進しております(上記「(1)サステナビリティ全般」「ガバナンス」参照)。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理についても、サステナビリティ全般でのリスク管理に組み込み、推進しております(上記「(1)サステナビリティ全般」「リスク管理」参照)。

戦略

気候変動に関してTCFDの提言に沿って、主に2つのシナリオ(注)のもと、移行リスク(政策/法規制・技術・市場・評価)と物理リスク(急性・慢性)に大別、事業に影響を及ぼす重要な要因を選定・分析し中期経営計画などの戦略策定に反映・活用しております。

項目		リスク	機会・対応
移行リスク (主に1.5 シナリオ)	政策 法規制	○炭素価格等導入に伴う化石燃料需要減から従来型プラント需要の減、原材料/資機材価格上昇に伴うコスト増	○再エネ発電、非従来型プラント受注機会の増、低炭素の原材料/資機材調達による競争力向上
	技術	○新技術(低炭素)開発や省エネ対応の遅れによる受注機会の逸失	○新技術の開発・実証・社会実装による受注機会の獲得、循環型社会への対応、省エネ・効率化機会の増大
	市場	○化石燃料や従来型プラント需要の減、地経学リスク発現によるエネルギー逼迫、トランジションにおける化石燃料価格のボラティリティ、サプライチェーンへの影響	○再エネや新技術等による非従来型プラント受注機会の増大、複数国/地域へのリスク分散、化石燃料の中長期的価格低下等
	評価	○気候変動への取組みや貢献が不十分な場合の顧客/パートナー/市場からの評価低下による悪影響	○評価向上による差別化と機会増大
物理的リスク (主に2.6 シナリオ)	急性 慢性	○自然災害の激甚化(急性：台風や洪水等、慢性：長期的熱波や海面上昇等)による建設工事・資機材調達・輸送等への影響、生産性の低下、労働災害対策コスト増等	○対象サイトのリスク対応・保険付保・契約保全等、調達先の分散・代替先確保、事業継続プラン等による事業の維持拡大

特に技術、製品・サービスや市場については、中長期的には、クリーン燃料への転換による石油ガス関連や石化関連での従来型プラントの機会の減(短中期的には、トランジションでの機会増)の一方、新製法等による非従来型プラントの機会の増、アンモニア・水素/合成ガス技術/CO2資源化等のノウハウ・実績を活用した機会の増(短中期的には実証、中長期的には本格実装)、省エネ、廃プラ・再生プラ等の循環型分野や高機能素材分野への機会の増(短中長期)と捉えております。

(注)主に国際エネルギー機関(IEA)による 2.6 シナリオ(気候変動の公表政策ベースSTEPS)と 1.5 シナリオ(2050年ネットゼロ達成ベースNZE)参照のもと分析しております。

指標と目標

GHG排出量削減に関し、以下の目標を掲げ取り組んでおります。

Scope 1 & 2 2050年排出量ネットゼロの達成 2030年に2021年比で排出量30%の削減(従業員あたりの排出原単位ベース) Scope 3 ステークホルダーとの協調、技術・製品・ソリューションの提供により排出量削減に貢献

2023年の排出量(Scope 1 & 2)は1.66t-CO2/人(約14,400t-CO2)であり、基準年2021年比で約11%減少となっております。

(注)2021年の基準年含め、持分法適用関連会社は持分比率を考慮した排出量を集計しております。

(3) 人的資本に関する取組み

人材の育成および社内環境整備に関する方針、戦略

<人的資本に関する基本的な考え方>

当社中期経営計画の両輪の戦略である「新技術・事業開拓」戦略と「EPC強靱化」戦略においては、これまでのEPCで培った知見と経験に加え、多様なバックグラウンドやノウハウを持つ人財の確保・育成が不可欠であると認識しております。このため、当社では人財を最も重要な経営資源と位置付けるとともに、マテリアリティの1つである「多彩な人がいきいきと働く」組織を目指しております。

<多様性に関する方針>

当社はこれまでも事業環境の変化や市場の動きに対応するため、多様な人財の確保・育成に取り組んでまいりましたが、上記の中期経営計画の戦略を推進し課題を実現するため、下記の通り女性、外国人、キャリア採用者の管理職への登用等、中核人財の多様性に関する指標を設けるとともに、多彩な人財が活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。

<環境整備に関する方針>

当社では、社員に対してチャレンジングな業務の付与やキャリアプランに基づく異動による経験の拡大を促進し、成果に対しては賞与、抜擢昇格、表彰等によって報いることで「やりがい」を提供する一方で、リモートワーク制度や育児・介護休業制度など多様な働き方に応じた環境の整備により「働きやすさ」を確保することで社員のエンゲージメントを高め、社員が持続的に能力を発揮できる環境の整備に努めていきます。

<採用活動>

社内では得られない知見を持った人財を獲得するため、従来重視してきた新卒採用に加えて近年ではキャリア採用に注力しております。また、入社後の迅速な活躍やエンゲージメント向上のため、キャリア採用者を対象に最長1年間のオンボーディングプラン(早期定着・戦力化のための支援プログラム)を実施しております。採用活動は特定の国籍、性別、言語に偏重することなく、本人の個性、能力、キャリア志向等に基づき実施することを重視しております。

<人財育成>

社員の多角的な視点や幅広い分野での経験を重視する観点から、各人のキャリアプランに基づく若手・中堅のローテーションを促進しているほか、一定期間ごとにマネージャー層とキャリアに関する面談を実施し、主体的なキャリアの選択・開発を後押ししております。特に若手に対しては、講義形式の研修や建設現場・海外グループ拠点への派遣による知識・経験の付与に加えて、入社後一定期間のメンタリングの機会を設けることで日々の業務を通じた早期育成を図っております。

人材の育成および社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標および実績

提出会社	指標	概要	2024年3月31日 現在	5年後の見込み
	キャリア採用 管理職比率	キャリア採用者の管理職は社内の幅広い分野で活躍しております。特に新規事業分野やDX分野では専門知識の変化も激しく、事業変革のためにも積極的にキャリア採用を進めていきます。	25.9%	26.5%
	女性管理職比率	当社はエンジニアリング企業であり、社員の多くが技術系で占められております。これまでは女性の技術系学生が比較的少なく、新卒採用が難しい時期もありましたが、近年は採用努力もあり、一定数の女性学生を毎年採用することができており、リーダーシップを発揮できる意欲的な女性を積極的に管理職に登用していく方針です。	5.4%	8.9%
	外国人管理職比率	これまでも外国人の採用は行ってきましたが、グローバルな事業運営をより強化するため、新卒採用、キャリア採用、派遣社員の正社員登用を通して能力のある外国人の登用を進めております。	6.7%	8.3%

(4) 人権への対応

ガバナンス

当社グループはマテリアリティとする「人々の豊かな暮らし」と「多彩な人がいきいきと働く」社会の実現においては、グループ各社を含めたグローバルな事業活動において影響を受ける全ての人々の人権を尊重することが基盤であると認識しています。かかる認識のもと、人権尊重の取り組みを更に推進し、その責務を果たすべく、「役員行動規範」「サステナビリティ基本方針」のもと、「人権基本方針」を定めています。

この「人権基本方針」のもと、当社グループは「国際人権章典」および国際労働機関(ILO)の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に規定される人権を尊重し、国連グローバルコンパクトの10原則に賛同するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する国連指導原則」に従い人権尊重の取り組みを推進します。

人権尊重の取り組みを着実に進めるため、サステナビリティ委員会の下に人権分科会を設置するとともに、グループ会社とも連携を取りながら、グローバル体制のもと、人権尊重の取り組みを推進しています。

リスク管理

当社グループの事業活動に関係する人権への負の影響を特定・評価し、防止・軽減するために人権デュー・デリジェンスを実施します。

特に優先すべき人権課題として、下記の5項目をあげ、優先的に取り組み、対応を継続・強化していきます。

優先人権課題	現状の取組み
1. 労働安全衛生	安全文化の醸成 安全標準の整備と遵守 従業員の健康維持増進
2. ハラスメント・差別	ハラスメント研修の定期的実施 社内外相談窓口の設置 人財の多様性の確保(女性・障がい者・外国人・中途採用者)
3. 就労環境(労働時間・賃金)	適正な労働時間の管理 ワークライフバランスの向上(リモートワーク制度、育児・介護休業取得推進等)
4. 強制労働・児童労働	調達・工事の個別契約の中で役職員行動規範の遵守を要請
5. サプライヤー管理	調達・工事の個別契約の中で役職員行動規範の遵守と贈収賄防止を規定 取引基本方針を制定のうえ、上記1～4に対する協力を要請

グローバルな事業活動における全ての人権リスクに対応するため、各グループ会社に苦情処理窓口を設け、報告に対しては適切かつ真摯に対応するとともに、万一、自らが人権に対する負の影響を引き起こし、助長し、または直接関係したことが明らかになった場合は、適切な手続きを通じてその是正や救済に努めます。

また、人権リスクに関する外部専門家を活用するとともに、負の影響を受ける人々やその他の関連するステークホルダーとの対話・協議を真摯に行っていきます。

戦略(取引基本方針)

サプライヤーや協会社など、サプライチェーンを構成する全てのビジネスパートナーに当社「人権基本方針」を支持いただけるように働きかけ、連携しながら人権の尊重に取り組んでいきます。このため、「取引基本方針」を制定し、全てのビジネスパートナーに対して、国際規範と法令等を遵守したうえで人権を尊重するとともに、あらゆる差別の排除、安全・快適な職場環境の整備、環境への配慮に努めるよう理解を求め、ともに「人々の豊かな暮らし」と「多彩な人がいきいきと働く社会」の実現に取り組んでいきます。

3 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクの内容および程度につき当社グループが認識している事項は以下のとおりであります。但し、列挙した項目は例示であり、限定的なものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社グループ事業としてのプロジェクトの受注および遂行に伴う共通リスク

当社グループはグローバルな環境における長期間に渡るプラント建設工事を主たる事業としているため、当社グループ内の各種リソースの状況等の内的要因や、客先や取引先をはじめとする各ビジネスパートナーの状況、各国・各地域の政治・経済情勢および自然災害等の外的要因に起因して、受注額が大きく減少したり、プロジェクトの中止、中断又は延期等による収支の悪化や工事代金の回収不能等によって、当社グループの経営成績および財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのようなプロジェクトの受注および遂行に関するリスクに対して、受注前の情報収集を密にして、プロジェクトの内容を審査し、併せてリスクの把握と評価に努めることによって、合理的な対応策を策定するとともに、受注後も定期的な報告とモニタリングを通じた適切な対応策を講じることで、リスクの軽減に努めております。

(2) 感染症によるリスク

各種感染症の流行により、当社グループの事業の遂行に影響を与える可能性があります。感染症が発生した場合、当社グループは、協力会社を含めた従業員およびその家族、更に地域の方々の安全を最優先とし、テレワークや時差出勤の推奨、事業所および建設現場内での感染拡大防止対策に取り組み、また事業活動に与える影響を最小限とすべく、事業構造の変革、新規事業機会の創出、サステナビリティの強化といった施策に取り組んでまいります。

(3) カントリーリスク

当社グループは、世界各国・各地域の拠点、パートナー、顧客、取引先等と連携し、グローバルに事業活動を行っているため、戦争、内乱、テロ等の非常事態の発生や、貿易、金融政策等の各種政策の変更、為替レートの著しい変動等のカントリーリスクの顕在化によって、プロジェクトの中止、中断または延期等による収支の悪化や工事代金の回収不能等の様々な影響が生じる可能性があります。このようなリスクに対応するため、各地の情勢や政策等に関する情報収集を行い、リスクに応じた契約条件の設定(契約建値の設定、支払い条件、顧客とのリスク分担条項等)、為替予約、機器・資材の調達先や工事発注先の分散化等の可能な対策を講じ、プロジェクト収支の維持・向上に努めております。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業は、国内外の労働法規、個人情報保護法、税法、輸出入管理規制、不正競争防止法等の広範な法律や規制に服しており、これらの法令の変更、予測しえない解釈等により、法令遵守対応の負担が増加する可能性があります。法令に違反する行為または疑義を持たれる行為が万一発生した場合、当社グループに追加の負担、営業の中断や信用の低下等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。当社グループはこのようリスクに対して、役職員行動規範、コンプライアンス・マニュアル等の周知徹底、当社グループ統一の内部通報制度の整備・運用、および、Chief Compliance Officer(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会を中心とした啓蒙・推進活動の実施により、法令遵守体制の強化に努めております。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、当社グループおよび当社グループと取引関係にある法人または個人の技術上および営業上その他の業務上の企業秘密情報および個人情報を持・管理しておりますが、コンピューターウイルスの感染、外部からの不正アクセスやサイバー攻撃等によりシステム障害、情報の漏洩、破壊または改ざん等があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。当社グループは、情報資産マネジメント規程およびHSE・品質・情報セキュリティ基本方針に従い、事業継続のために必要な情報セキュリティに関する管理計画の策定・維持、SQE統括担当部門による各部門の情報セキュリティマネジメント活動の推進、情報セキュリティマネジメントに関する啓発教育、各部門の情報セキュリティマネジメント活動の監査および監査結果のICT委員会への報告等を行い、リスクの軽減に努めております。

(6) 投資等に関するリスク

当社グループは、新会社の設立や事業会社の買収等の事業投資を行うことがあります。それらの事業投資において多額の資本拠出や投資先に対する貸付・保証等の信用供与を行う場合がありますが、事業環境の変化等により、業績の停滞等に伴い投資にかかわる損失が発生するリスクがあります。当社が出資しているグループ各社の事業運営に関しては、グループ経営管理部門がグループ会社の状況を適時に把握するよう努めており、上述のようなリスクが起これぬよう努めております。

(7) 気候変動に関するリスク

当社グループの事業における気候変動に関するリスクとしては、各種関連政策等による従来型プラントの需要の減少やコストの増大、新技術の開発や省エネ対応への遅れによる事業機会の逸失、電源構成・商品等の市場の変化、自然災害の激甚化等によるプロジェクト遂行への影響が想定されます。こうしたリスクに適切に対応できない場合、財務状態や経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループでは、気候変動に関する課題への対応は、新たな事業機会獲得にもつなげる重要な経営課題であると認識しております。技術・製品・サービスや市場の観点からは、新たな技術を適用した非従来型プラントやアンモニア・水素/合成ガス技術/CO2資源化等のノウハウ・実績を活用した受注機会の増加、また、省エネ、廃プラ・再生プラ等の循環型分野や高機能素材分野の受注機会の増加等が想定されます。

当社グループとしては、ステークホルダーとの協調、技術・製品・ソリューションの提供により、引き続き、気候変動対策に取り組んでまいります(上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組、(2)気候変動への対応」参照)。

(8) 工事従業者および機器資材に関するリスク

プラント建設地、機器資材の調達地において、工事従業者の不足・賃金の高騰、機器資材の価格高騰が発生した場合、建設工事の遅延および建設工事費の増加等の様々な影響が生じるリスクがあります。このようなリスクに対応するため、継続的に市場動向をモニタリングし、工事従業者の不足・賃金の高騰に対しては、モジュール工法の採用による工事最適化等の対策、機器資材の価格高騰に対しては、調達先候補の多様化、調達先との交渉、客先への価格転嫁、予定調達先の振替等の対策によりリスクの軽減に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」と記載します。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,503億円で、前連結会計年度末から275億円増加しております。受取手形・完成工事未収入金等が165億円、現金預金が113億円それぞれ増加したことなどが主な原因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は356億円で、前連結会計年度末から21億円増加しております。土地が43億円減少した一方で、投資その他の資産が71億円増加したことなどが主な原因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,935億円で、前連結会計年度末から187億円増加しております。未成工事受入金が151億円減少した一方、支払手形・工事未払金等が264億円増加したことなどが主な原因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は282億円で、前連結会計年度末から41億円減少しております。長期借入金が48億円減少したことが主な原因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は641億円で、前連結会計年度末から150億円増加しております。親会社株主に帰属する当期純利益を98億円計上したほか、為替換算調整勘定が32億円、退職給付に係る調整累計額が23億円それぞれ増加したことなどが主な原因であります。

b. 経営成績

(完成工事高)

当連結会計年度における完成工事高は、主に複数の国内向けバイオマス発電所と石油化学プラント、中国向け化学プラント、インド向け石油精製プラント等の複数のプロジェクトの進捗により、前連結会計年度比679億円(35.2%)増の2,608億円となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、完成工事高が増加した結果、前連結会計年度比41億円(17.0%)増の283億円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、販売費及び一般管理費は増加した一方、完成工事総利益が増加した結果、前連結会計年度比19億円(40.9%)増の67億円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、営業利益が増加したほか、為替換算調整勘定取崩益の計上および為替差損の改善により、前連結会計年度比31億円(79.9%)増の69億円となりました。

(特別損益および税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度において、固定資産売却による特別利益66億円および、減損損失による特別損失18億円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比78億円(203.0%)増の117億円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社等の税金費用を19億円計上した結果、前連結会計年度比81億円(496.3%)増の98億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」と記載します。)は、前連結会計年度末と比較し132億円増加し、1,090億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益117億円の計上、仕入債務の増加、未成工事受入金の減少、売上債権の増加などにより、結果として60億円の資金増加(前連結会計年度は155億円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入などにより、73億円の資金増加(前連結会計年度は94億円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、ファイナンス・リース債務の返済による支出、借入金の収支などにより、10億円の資金減少(前連結会計年度は15億円の資金減少)となりました。

生産、受注および販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における当社および当社の連結子会社の受注実績は次のとおりであります。

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	海外					
	石油化学	49,600	22,885	72,485	26,827	44,416
	石油・ガス	32,483	56,485	88,968	24,190	67,838
	発電・交通システム等	20,791	3,790	24,582	10,613	14,873
	化学・肥料	61,782	78,707	140,490	35,028	106,333
	医薬・環境・産業施設	2,619	3,113	5,733	5,486	434
	その他	1,252	5,630	6,882	2,538	4,327
	小計	168,529	170,612	339,141	104,686	238,224
	国内					
	石油化学	40,038	3,514	43,553	11,906	31,646
	石油・ガス	3,200	4,640	7,841	5,442	1,953
	発電・交通システム等	161,461	1,583	163,044	58,652	100,627
化学・肥料		1,784	1,784	196	1,588	
医薬・環境・産業施設	8,522	24,362	32,885	7,485	24,949	
その他	201	4,541	4,742	4,539	201	
小計	213,424	40,426	253,850	88,222	160,968	
合計	4,478				4,276	
		381,954	211,038	592,992	192,908	399,192
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	海外					
	石油化学	44,416	62,961	107,377	35,182	71,835
	石油・ガス	67,838	40,465	108,304	46,469	66,596
	発電・交通システム等	14,873	9,702	24,576	6,972	16,896
	化学・肥料	106,333	23,176	129,510	47,547	84,936
	医薬・環境・産業施設	434	2,965	3,400	1,052	2,340
	その他	4,327	2,160	6,487	2,845	3,670
	小計	238,224	141,432	379,656	140,069	246,277
	国内					
	石油化学	31,646	6,028	37,675	26,203	11,471
	石油・ガス	1,953	2,484	4,438	4,123	315
	発電・交通システム等	100,627	1,016	101,644	64,323	32,130
化学・肥料	1,588	596	2,185	1,797	387	
医薬・環境・産業施設	24,949	2,419	27,369	18,282	9,022	
その他	201	5,892	6,094	6,023	70	
小計	160,968	18,438	179,406	120,755	53,397	
合計	4,276				10,705	
		399,192	159,870	559,063	260,825	299,675

- (注) 1 期中完成工事高は、外貨建受注工事高のうち期中完成工事高に係る為替差分(前連結会計年度6,486百万円、当連結会計年度10,751百万円)を含んでおります。
- 2 次期繰越工事高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分(前連結会計年度 7,378百万円、当連結会計年度 9,314百万円)を含んでおります。
- 3 印は、外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額を示しております。

(参考情報) 当連結会計年度における持分法適用関連会社の当社持分相当の期中受注工事高は302,465百万円、次期繰越工事高は250,732百万円であります。

当連結会計年度の受注実績は、タイ向け石油化学プラント、インドネシア向け排ガス利用の火力発電所等を受注し、1,598億円(前連結会計年度比24.2%減)となりました。なお、持分法適用関連会社の2件のFPS0の当社持分相当の受注高3,024億円を含めた総受注高は4,623億円、総受注残高5,504億円となりました。

なお、提出会社における受注実績は次のとおりであります。

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	海外					
	石油化学	32,361	4,464	36,826	11,324	23,468
	石油・ガス	3,654	11,074	14,728	7,229	9,360
	発電・交通システム等	8,999	17	9,017	4,530	4,742
	化学・肥料	4,843	61,811	66,654	4,906	61,727
	医薬・環境・産業施設 その他	360	2,995	3,356	1,056	2,285
	小計	50,220	80,362	130,582	29,047	101,583
	国内					
	石油化学	32,157	2,391	34,548	6,052	28,496
	石油・ガス	467	778	1,246	1,088	158
発電・交通システム等	161,461	1,583	163,044	58,651	100,627	
化学・肥料		1,784	1,784	196	1,588	
医薬・環境・産業施設 その他	5,378	105	5,483	2,287	3,160	
	162	254	417	257	159	
小計	199,627	6,897	206,525	68,532	134,191	
合計	1,059				777	
	249,847	87,260	337,107	97,580	235,774	
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	海外					
	石油化学	23,468	44,017	67,485	14,818	51,525
	石油・ガス	9,360	5,817	15,177	7,233	8,403
	発電・交通システム等	4,742		4,742	712	2,473
	化学・肥料	61,727	10,423	72,150	12,610	59,824
	医薬・環境・産業施設 その他	2,285	23	23	23	
		2,285	59	2,345	1,010	1,292
	小計	101,583	60,340	161,923	36,409	123,519
	国内					
	石油化学	28,496	4,198	32,695	21,995	10,700
石油・ガス	158	435	594	289	304	
発電・交通システム等	100,627	1,016	101,644	64,323	32,130	
化学・肥料	1,588	596	2,185	1,797	387	
医薬・環境・産業施設 その他	3,160	894	4,055	4,000	8	
	159	136	296	289	6	
小計	134,191	7,279	141,470	92,697	43,536	
合計	777				4,021	
	235,774	67,619	303,394	129,107	167,056	

- (注) 1 期中完成工事高は、外貨建受注工事高のうち期中完成工事高に係る為替差分(前事業年度2,742百万円、当事業年度1,556百万円)を含んでおります。
- 2 次期繰越工事高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分(前事業年度 6,495百万円、当事業年度 8,787百万円)を含んでおります。
- 3 印は、外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額を示しております。

b. 売上実績

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な相手先別の売上実績および総売上実績に対する割合は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに当該割合が100分の10以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状況

概要は「(1)経営成績等の概要 財政状態および経営成績の状況 a. 財政状態」に記載したとおりです。

現金預金や受取手形・完成工事未収入金等の増加の影響等により、総資産の残高は2,859億円となり、前連結会計年度末から296億円増加しました。総負債につきましては、支払手形・工事未払金等の増加に伴い、残高は前連結会計年度末から146億円増加の2,218億円となりました。純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益98億円の計上による株主資本の積み上げ、その他の包括利益累計額において為替換算調整勘定等の増加に伴い、残高は前連結会計年度末から150億円増加の641億円となりました。この結果、自己資本比率は22.4%となり、前連結会計年度の19.1%から改善しました。

b. 経営成績

概要は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」および「(1)経営成績等の概要 財政状態および経営成績の状況 b. 経営成績」に記載したとおりです。

当期の期初に公表した業績見込みとの比較は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2023年5月12日 公表業績見込み	2024年3月期 実績
受注高	1,200	1,598
完成工事高	2,400	2,608
営業利益	30	67
経常利益	45	69
親会社株主に帰属する当期純利益	30	98

持分法適用関連会社の当社持分相当の2024年3月期受注実績は3,024億円となりました。

完成工事高につきましては、期初業績予想値2,400億円に対し、208億円増収の2,608億円となりました。主にインド、中国で進行中の一部のプロジェクトの進捗が想定を上回り、増収となったことによるものです。

営業利益につきましては、完成工事高の増収効果に加えて、粗利率が相対的に高い非EPC案件が堅調に推移していること、一部の海外プロジェクトでの追加収入の獲得等により、期初業績予想値30億円に対し、37億円増益の67億円となりました。

経常利益につきましては、営業利益の増益効果、一部海外子会社の清算に伴う為替換算調整勘定取崩益の計上、持分法による投資損失の計上等により、期初業績予想値45億円に対し、24億円増益の69億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、当社固定資産の譲渡による特別損益の計上、繰延税金資産の計上による税金費用の減少等により、期初業績予想値30億円に対し、68億円増益の98億円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載したとおりです。

当社グループは、2021～2025年度の5年間にわたる中期経営計画を推進しており、「EPC強靱化」と「新技術・事業開拓」の2つの戦略を軸に、段階的な取り組みを進めております。

また、当社グループの経営成績における先行指標となります受注実績の概要につきましては、「(1)経営成績等の概要 生産、受注および販売の実績」に記載のとおりです。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」に記載した状況を受けて、当連結会計年度の受注実績は1,598億円となりました。持分法適用関連会社の2件のFPS0の当社持分相当の受注高3,024億円を含めた総受注高は4,623億円となりました。

分野別では、「石油化学」分野の受注実績が688億円(受注実績合計に対して43.2%)と最も大きく、以下、「石油・ガス」分野の受注実績が430億円、「化学・肥料」分野の受注実績が238億円となりました。

なお、当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」と記載します。)は、主に営業活動による資金の増加60億円、投資活動による資金の増加73億円等の影響により、前連結会計年度末から132億円増加し、1,090億円となりました。

概要は「(1)経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりです。

当連結会計年度における資金の増加の主な要因は、当社固定資産の譲渡に伴う資金流入などによるものです。

b. キャッシュ・フロー指標のトレンド経営成績

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.6	5.4	2.3	6.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	49.8	15.8	18.0	8.3

(注) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

- * 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- * キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。
- * 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

c. 資本の財源および資金の流動性に関する情報

(資金需要)

当社グループは、現金及び現金同等物ならびに営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。資金需要の主なものは、進行中プロジェクトの遂行に関わる機器資材の購入や外注費等の費用、従業員給料手当等の人件費、営業費用・DX・研究開発に係る活動費といった販売費及び一般管理費、IT基盤の充実に関わる設備投資等となります。将来の成長のため、財務規律の徹底を図りつつ、DX・研究開発に係る活動費および投資支出の拡大を計画しております。

(資金調達)

当社グループは、円滑な事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持および健全な財務状態の維持を財務方針としており、資金需要に対して必要十分な水準の手元流動性として月商の2.5ヶ月分程度の資金残高を確保すべく、自己資金のほか、銀行からの借入による資金調達を行っております。当連結会計年度末の資金残高は1,090億円となり、工事関係収支の入金超過相当を除いてもやや高水準の残高となっております。銀行からの借入水準については、今後の資金残高の推移や金利動向、更に在外拠点における独自与信確保の必要性も踏まえて決定します。

なお、安定的な経常運転資金枠の確保、マーケット環境の一時的な変化等の不測の事態への対応手段確保の観点から、取引銀行10行と総額90億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(財務上の課題)

当社グループの財務上の課題は、復配を実現させながら、自己資本の蓄積を図り、企業価値向上への安定成長軌道に乗せることです。当社は過年度の工事損失により、過去6期にわたり無配が続いておりましたが、当期の期末配当をもって復配することといたしました。総合エンジニアリング会社として、EPC事業を円滑に遂行するための財務基盤を強化し、安定的に配当を継続できる体制とするため、引き続き中期経営計画の柱である「EPC強靱化」「新技術・事業開拓」戦略の遂行に注力し、収益力を一層高めて、自己資本比率は25%超、自己資本は750億円前後まで積み上げることが当面の目標です。また、ROEについては資本コスト水準を勘案して2025年度以降、安定的に10%超とすることを目標とし、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(株主還元)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけております。当面は、配当性向を25%とすることを基本的な方針といたします。具体的な株主還元方針の内容については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、経営者による会計方針の選択や適用、また、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える見積りおよび仮定を用いております。経営者は、これらの見積りおよび仮定に基づく数値について過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が存在する為、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

なお、なかでも特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(a)完成工事高および完成工事原価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益」に記載しております。

(b)工事損失引当金

当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。工事施工の途中において見積りを超える原価が発生した場合、引当金の追加計上、追加損失の計上が必要となる可能性があります。

(c)貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当金として計上しています。顧客の財政状況が悪化し、その支払い見通しの変動した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

(d)退職給付に係る資産または負債

退職給付債務および退職給付費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しており、これらの前提条件には、割引率、予定昇給率、退職率、死亡率および年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。前提条件の変動により、将来の退職給付に係る資産または負債、および退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

(e)繰延税金資産

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の評価」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

現在締結している主要な技術導入契約は次のとおりであります。

(提出会社)

契約先	内容	契約期間	契約年月
W.R. Grace & Co.-Conn.(米)	ポリプロピレン製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2005年 8 月
Scientific Design Company, Inc.(米)	エチレンオキッドおよびエチレングリコール製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2006年 6 月
BASF SE(独)	酸性ガス除去プロセスに関する技術 (天然ガス用)	10年間	2016年 4 月
Univation Technologies, LLC. (米)	ポリエチレン製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2016年 8 月
BASF SE(独)	酸性ガス除去プロセスに関する技術 (アンモニア・合成ガス用)	10年間	2017年10月
アヴィバ株式会社	物質収支・熱収支計算に関する汎用 プロセスシミュレーションソフト ウェア	6 年間	2019年 4 月
ENEOS株式会社	廃苛性ソーダ湿式酸化処理に関する 技術	2024年 9 月まで	2019年 9 月
Velocys Inc.(米)	マイクロチャンネルFT合成技術	5 年間、以後は 1 年毎自動更新	2021年 2 月
8 RIVERS CAPITAL, LLC.(米)	硫化水素除去プロセスに関する技術	2025年 3 月まで	2021年 2 月
Lummus Technology, LCC(米)	オレフィン製造プロセスおよびガソ リン水添プロセスに関する技術	10年間	2022年 8 月
Kellogg Brown & Root, LLC (米)	アンモニア製造プロセスに関する技 術	5 年間、以後は 1 年毎に最長 5 年延長可	2023年 6 月

6 【研究開発活動】

(EPC事業)

当連結会計年度において、当社グループは研究開発費2,794百万円を投入し、技術力強化方針として「新たなビジネス・商品開拓」「各事業分野のビジネス戦略強化」「基幹ビジネスの基盤強化」につき、以下の研究開発活動を当社グループ内および産官学連携により実施いたしました。

《新たなビジネス・商品開拓》

(DX(Digital Transformation)利用のスマート保安)

スマート保安分野では、デジタル基盤を介したプラント運営支援を目指し、DX-PLANT®のソリューション深化と拡販を進めております。そのためのシステム基盤を構築し、工場オーナーにとって導入しやすく、要求に柔軟に対応できる体制を整え、現在計9件の導入実績となっています。また、尿素プラント向け性能監視・最適化システム(PMOS®)や、エチレンプラント向けエチレン分解炉の運転状態予測・最適化支援システム(RL-Tracker®)、分解ガス圧縮機性能監視など、当社の知見を活かした高付加価値ソリューションの運用を行っております。分解ガス圧縮機性能監視では、実運転条件によるリアルタイム動力計算を行うことで、従来の設計条件による動力計算に改善余地を確認するという成果を得ています。今後は尿素・エチレン等の化学工場に加え、カーボンニュートラル関連施設にも適用のアプローチを拡げるとともに、更に技術支援サービスにおけるDX技術の活用など新しい顧客支援領域を拡張し、顧客のプラント運営の収益改善に貢献してまいります。

(環境・省エネ)

SUPERHIDIC®・HERO(Hybrid Energy system Re-Optimization)

環境・省エネ分野では、脱炭素社会に貢献すべく、革新的省エネルギー蒸留システム“SUPERHIDIC®”に加え、プラントを構成するプロセス系・用役系を省エネ・温室効果ガス(GHG)排出削減の観点から数学的に同時最適化するコンサルティングサービス“HERO”のビジネスを積極的に展開しております。“SUPERHIDIC®”は、CO2コストが高い欧州にて複数のフィジビリティスタディーを実施中です。また、経済産業省『省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金制度』における先進設備・システムに認定され、国内の製造者により導入頂き易くなりました。“HERO”では国内外の顧客から複数の案件を受注し、特にタイ石油化学最大手であるGC(PTT Global Chemical Public Company Limited)向けには、2つの案件を通して5.5万t/年のCO2排出量削減案を創出し、GCで改造プロジェクトが動き出しています。2024年度においても両技術を用いた大規模なGHG排出削減に繋がる案件が期待されております。

二酸化炭素回収・有効利用・貯留(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage = CCUS)分野

世界的に急速に加速しているGHGのゼロエミッション実現に向け、CCUSはCO2排出削減に不可欠な技術となっております。当社は、CCUSに関する技術分野において、国内外の協業パートナーと連携を行い、CCUS案件の実現に注力しております。当社が推し進めているカーボンニュートラルバリューチェーン事業においては、グリーン燃料に加え、CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)を組み合わせることによりCO2オフセットされたブルー燃料の実現を推進しております。特に、CO2削減に向けた喫緊の対策が必要となる石炭火力、石油精製、金属製錬等の分野の顧客の支援にも取り組んでおります。また、日本CCS調査株式会社への出資・派遣などの対外的な活動も引き続き実施いたします。

地熱エネルギー分野

地熱エネルギーは大きな可能性を秘めており、カーボンニュートラル社会の実現のためベースロードとなり得る再生可能エネルギーとして期待されています。当社は、この地熱エネルギーの可能性を最大限に活用する“カーボンニュートラルパーク”(地下・地上の様々な関連技術を組み合わせた地熱フィールドの全体開発・最適化を進める構想)実現のための取り組みを推進しています。グループ会社で地熱発電設備のEPC実績が豊富なインドネシア・IKPT(PT. Inti Karya Persada Teknik)とも連携しています。具体的には、2023年9月にインドネシアの地熱事業者であるPT Geo Dipa Energi、2024年2月にインドネシアの地熱事業者であるPT Medco Power Indonesiaとそれぞれ覚書を締結し、今後技術導入を検討します。当社は、地熱分野でインドネシアの持続可能な社会の実現と経済発展に貢献し、将来的には日本の地熱開発にも技術を展開していきます。

持続可能な航空燃料(Sustainable Aviation fuel = SAF)分野

SAF分野では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託を受け、三菱重工業株式会

社、株式会社JERA、および国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)と共同で、木質系バイオマス等を原料としたバイオジェット燃料を合成する一貫製造実証プロジェクトの成功裏の完了をもとに、引き続きNEDOの助成を受け、三菱重工業株式会社と共同で、将来のSAF供給の一端を担うべく、商業規模での製造技術確立とサプライチェーン構築検討を進めております。

燃料アンモニア分野

水素燃料キャリアとしてのアンモニア利用技術開発の一環として、一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会(CFAA)に理事会員として参画しており、CO₂フリーアンモニアサプライチェーン実証を目的として、石炭火力発電所等でのアンモニアへの燃料転換によるCO₂排出低減や海外でのアンモニアバリューチェーンの事業化について検討を継続しております。

2022年度に「正確な燃料アンモニア関連情報の発信や、安全性などの社会受容性の向上等に向けた広報活動の検討・推進」を目的としてCFAA企画運営委員会に新設された広報WGのリーダーとして燃料アンモニアの早期社会実装に向けた活動も推進しております。

国立大学法人東京工業大学(東工大)、Ammon Fields株式会社、株式会社エフ・シー・シーと連携し、東工大の原亨和教授らが開発した高性能な鉄-ヒドリド触媒を燃料用アンモニア製造システムに適用することを目指し、触媒の商業化および実証に向けた開発に共同で取り組む覚書を2023年6月に締結しました。中・大型設備において適切な運転条件と鉄-ヒドリド触媒を組み合わせることで、低コストで省エネルギーな燃料用アンモニアの製造技術の確立と社会実装に取り組んでまいります。

アンモニア分解による水素製造技術に関してKBR(KELLOGG BROWN & ROOT LLC)との覚書を2023年7月にEPCパートナーとして初めて締結しました。低炭素社会の実現には水素エネルギーの役割が重要であり、CO₂フリー水素バリューチェーンの構築が必須となります。水素エネルギーキャリアであるアンモニアの利点として、運搬や貯蔵の容易さに加えて、アンモニア火力発電などでの直接利用に加え、アンモニアを分解して水素を取り出し水素発電や燃料電池自動車(FCV)へ適用するなど用途の広さが挙げられます。当該技術による設備を主にアンモニアの受入基地に併設し、アンモニアを分解して水素を取り出すことで、将来の水素エネルギー社会の実現を推進してまいります。

アンモニア利用による化石燃料代替技術として、三井化学株式会社、丸善石油化学株式会社、双日マシナリー株式会社と共同で、エチレン分解炉におけるアンモニア燃料実用化研究開発に取り組んでおります。本開発は、燃料アンモニア利用を促進するとともに、エチレン分解炉のカーボンニュートラル化によって石化セクターのCO₂排出量の大幅削減を目指すものであり、グリーンイノベーション基金によるNEDO実証事業として採択されました。2022年4月より共同実施者の双日マシナリー株式会社が分解炉に装着されるアンモニア燃焼バーナーの開発を開始し、同時に当社は小型の分解炉(試験炉)の基本設計に着手し、2022年10月からは実施してきた基本設計をもとに試験炉建設の為の詳細設計に引き続き取り組んでおります。

エチレン分解炉電化分野

もう一つのエチレン分解炉のCO₂排出削減技術として有望な分解炉の電化技術については、引き続き、具体的な設計検討を進めております。分解炉電化技術の確立と社会実装に向けた検討を更に加速させてまいります。

水素利活用分野

早期水素社会を構築することを目的とした水素バリューチェーン推進協議会に発足当時から参画し、水素利用の社会実装に向けてプロジェクトの提案、需要創出、法令整備等の政策提言などの検討を継続実施しております。

また、NEDOの委託を受けて、海外の水素製造技術の調査を行い、2021年度は中間調査報告書を提出いたしました。2022年度は海外水素ベンチャーの水素製造装置を用いた実証試験を実施する予定でしたが、デモプラント建設の遅延に伴い実証試験は一旦保留となっております。

回収二酸化炭素の利活用分野

回収CO₂の利活用については、CO₂とグリーン水素から環境循環型メタノールを合成する自社技術であるg-Methanol®を用いて、国内外での具体的な案件に取り組んでおります。お問い合わせが多い10t/日から数100t/日までのFeasibility Study用の情報パッケージを取り揃えると共に、プラント側が再生可能エネルギーによる発電量の変動(再エネ変動)に対応可能とする設備計画最適化ツール「MethaMasterTM」を開発しました。これにより、プロジェクト毎に固有となる再エネ変動プロファイルを基に、水電解設備や水素ホルダー、蓄電池やガスタービン等のシステム全体の迅速かつ効果的な計画提案が可能となりました。

また、東芝エネルギーシステムズ株式会社、株式会社東芝、出光興産株式会社、全日本空輸株式会社、日本CCS調査株式会社と共同で、CO₂電解技術(株式会社東芝固有技術)とFT合成技術(当社プロセス設計)を組み合わせ、SAFを製造する炭素循環ビジネスモデルの実現を目指し、2021年度採択の環境省委託事業として、脱炭素化の促進と地域振興を両立させるべく検討を進めてまいりました。当社は実証および商用プラント建設の基本計画を進め、2023年度で完了いたしました。

資源循環分野

資源循環分野では、世界的なプラスチック廃棄物の問題解決と循環型社会の実現に貢献するために、当社は、廃プラスチックリサイクルの技術開発を進めております。特に、熱分解油化を中心としたケミカルリサイクルを検討しており、タイのSCGケミカルズが60%出資するCircular Plas Company Limited(CirPlas)との間で、同社が保有する混合廃プラスチックの油化技術の商業化に向けた共同検討に関する基本合意書を2022年度に締結しました。現在も、CirPlasおよびSCGケミカルズと共同で、技術面では実証プラントのスケールアップや技術実証を進めるとともに、ビジネス面では外販のためのライセンス供与の準備等に取り組んでおります。

原子力分野

原子力分野では、国内の廃炉分野で主にプロジェクト・マネージメントエンジニアリングサービスに関する取組みを継続しております。核燃料デブリ取出しに関しては、原子力損害賠償・廃炉等支援機構にて提言された、充填剤を原子炉等に流し込み核燃料デブリごと固めて取り出す「充填固化工法」について、掘削技術を中心に検討を進めております。また、核融合市場研究会に加入するとともに、核融合を含めた次世代革新炉の研究開発、社会実装に向けたビジネス展開について検討を行ってまいります。

《各事業分野のビジネス戦略強化》

尿素分野

尿素プロセス“ACES21®”は、当社が開発した保有プロセスであり、大型化と省エネを図るためのプロセス改良に取り組んでおります。革新的次世代尿素プロセス「ACES21-LP®」を2022年に発表しました。ACES21-LP®は、従来のACES21®の特徴を維持しながら、競合プロセスを含め最も低い合成圧力と最も高いCO₂転化率を同時に実現する先進的なプロセスです。ACES21-LP®は、ACES21®の優れたプロセスコンセプトと最先端の低圧合成技術を組み合わせることで現ACES21®から更なる原料昇圧動力削減・プロセス効率向上によるエネルギー消費減と、合成機器軽量化によるプラントコスト削減を実現し、低コスト尿素製造と地球環境保全に貢献する技術です。2023年度はACES21®を適用するインドネシア肥料プラント向け尿素ライセンス供与プロジェクトを受注いたしました。本設備はACES21-LP®の設計を初めて適用する予定です。今後も一層のプロセス改良に取り組むとともに、DX-PLANT®のソリューション深化と展開を図ることによる設備の運転および保全の最適化やカーボンニュートラルに向けた尿素プロセスの開発も推進してまいります。

バイオマス発電分野

バイオマス発電分野では、完工済みもしくは現在進行中の複数の50MW/75MW案件の知見・ノウハウを生かし、スケールアップの検討、発電事業参画/アフターサービス事業/燃料供給事業等への展開の検討、バイオマスバリューチェーン構築の検討、および海外案件への展開の検討を積極的に進めてまいりましたが、当社の目指す案件を見出すことが難しく、新規案件への取組みを保留しております。

海洋資源開発分野

海洋資源開発の分野では、近年急速に需要が高まるデジタル機器、再生可能エネルギー設備、ハイブリッド車や電気自動車等の電池材料、磁気材料等に欠かせないレアメタル・レアアース等の鉱物資源を深海から回収する国策技術開発の支援を行ってまいりました。内閣府戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)のもと、国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)が率いる日本勢は、大水深6,000mからレアアースを回収するプログラムを進めております。ここでは、当社はこれまで培ってきた資源開発技術やサブシー技術を活用してレアアース泥回収システムの技術開発に携わっております。具体的には、2019年度概念設計、2020年度基本設計に引き続き、2021年度には「レアアース泥回収用解泥・揚泥機の製作」業務をJAMSTECから受託し、2022年度に実証試験の実施をサポートいたしました。2023年度はレアアース分離・精製・製錬分野の支援を実施いたしました。従来のメタンハイドレート開発への取組みも継続するとともに、統合的な海洋資源開発に向けたビジネス強化を進めております。

医薬品分野

医薬品分野では、テックプロジェクトサービス株式会社(100%出資子会社)が、医薬品製造企業の多様なニーズに応えるエンジニアリングサービスを提供するとともに、将来を見据えた革新的な技術開発を行っております。低分子医薬品向け原薬連続生産技術開発では、NEDO戦略的省エネルギー技術革新プログラムにて開発した「再構成可能なモジュール型単位操作の相互接続に基づいた医薬品製造用iFactory」の取り組みが評価され、下記の賞を受賞しました。

2022年度「日本オープンイノベーション大賞経済産業大臣賞」

2023年度「NEDO省エネルギー技術開発賞」理事長賞

2023年度「エンジニアリング功労者賞・奨励特別賞」(一般財団法人エンジニアリング協会)

中分子・バイオ医薬品向けには、シングルユース技術を活用した自動化装置開発を行うことで2023年度までに3件の特許を取得し、精製工程連続化の設備開発や不活化、清澄化および無菌ろ過等の各工程省力化システムを納入いたしました。

《EPC事業の基盤強化》

DX/ICT分野

ICT分野では、当社の基幹ビジネスであるEPC遂行力強化や競争力強化を加速するため、2025年に向けたビジョンとロードマップ、それを実現させるためのICT中期戦略を策定いたしました。本ロードマップに基づき、Engineering、Procurement、Construction、Project Managementのそれぞれの分野において、デジタル技術を活用したデジタルツインを構築することによるマネジメント強化、設計品質の向上、納期遵守、工期短縮を図っております。デジタル技術を活用したデータセントリックなプロジェクト実行手法が海外拠点展開を含め徐々に定着してきており、2021年8月1日付で、経済産業省が定めるDX認定制度に基づき、DX認定業者に選定され、2023年に認定が更新されています。2022年度には、エンジニアリングデータ統合プラットフォームの構築と実証も完了し、ドキュメント中心の業務からデータ中心の業務変革が加速し、更に、プロジェクト、サプライチェーン、工事の各部門が管理するデータとの統合管理によるEPCプロジェクト全体のDX化の取組みと実プロジェクトへの適用が進んでおります。また、データ利活用に関しても、業務提携先であるHEROZ株式会社と共同開発を進めていました、工事段階で発生し得る地下工事におけるスケジュール遅延リスクを3D CADモデルから検知するシステムの実案件への適用を2022年に開始しました。2023年には、実案件での効果が表れはじめ、プロジェクトの業績向上への貢献度合いが継続的に増加してきています。引き続き、プロジェクトへのAWP(Advanced Work Packaging)実装を深化させ、プロジェクト遂行における一気通貫のデジタル化を目指し、ビジネス改革や提供価値向上を通じて社会に貢献してまいります。

工事技術分野

工事技術分野では、上記のAWPや4D(3次元および時間軸)計画情報を使った施工技術実用化、またAI活用による地下構造物の施工性確認や潜在的危険の検知、設計変更による対応、工事シーケンスの見直し等の工事遅延リスクの洗い出しについて引き続き検討を行っております。また、現場業務のDX化の一環として、溶接管理システムや品質管理システムのツールは、現在合計12ツールとなり、実ジョブでの運用を通じ継続的に改善を行っております。

また建設ICT関連技術の深掘りとして、2023年度は個別ジョブの業務実施/支援に力を入れてまいりました。得られた知見を工事本部の基礎力UPに繋げていくために、情報を整理し、部門へ水平展開していく準備を行っております。3次元関連技術についてはレーザー測量のみならず、その他の関連新技術の調査と運用方法を検討するとともに、従来通りの溶接や塗装といった基礎技術に関する部員教育および現場作業で得られた各種知見の集約と水平展開にも引き続き注力してまいります。

調達分野

調達分野では、品質管理業務の確実性向上とそれに伴う損失コスト極小化を目的として各種新規技術を検証し、活用しております。例えば、3Dレーザー測定技術に関しては、塔槽類の外部取付品への適用化検証および熱交換器管端溶接部の高精度測定への活用の検証を継続しております。また、複数の国内バイオマス発電案件で発生した熱交換器チューブ欠陥による漏れへの対策として、将来的に音響パルスを使用した迅速且つ正確な欠陥検知手法の確立を目指しております。

技術研究所

当社では1990年代当初から、千葉県習志野市のエンジニアリングセンター敷地内に技術研究所を設け自社商品技術やEPC遂行技術の開発および強化に努めてまいりました。今般、新規事業領域での研究開発活動強化も勘案し、規模を拡張した技術研究所(T-Labo)を千葉市緑区の千葉土気緑の森工業団地内に新設しました。また、新建屋屋上には太陽光発電設備も設置し、技術研究所の運営におけるカーボンニュートラル化とサステナビリティ推進も図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(EPC事業)

当連結会計年度において、特記すべき設備投資は行っておりません。

また、重要な設備の除却、売却等については、提出会社において、2024年1月25日開催の取締役会にて、保有資産の有効活用および更なる成長に向けた新しい働き方の実現、カーボンニュートラルも含めた新技術・事業への投資の加速のため、提出会社が保有する以下の資産の譲渡を決定いたしました。2024年1月31日付で関連売買契約を締結しております。土地の譲渡日は、2024年3月27日、建物および構築物の譲渡予定日は、2024年12月31日であります。

当該取引の結果、特別利益66億円および、減損損失による特別損失18億円を計上しております。

譲渡資産の概要

譲渡資産の内容	所在地	現況
土地(35,870m ²) 建物および構築物	千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号	本社事務所 (今後移転予定)

本譲渡資産を信託設定した上で、同信託設定に基づく信託受益権を譲渡しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 および 構築物	機械装置 および 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他		合計
本社・総合エンジニアリングセンター (千葉県習志野市)	EPC事業	計画、設計、 調達、工事管理		0	(35,870)	44	36	81	968 (206)

- (注) 1 []内は、臨時従業員数で外数であります。
 2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 3 本社・総合エンジニアリングセンターの土地は2024年3月27日付で譲渡しております。同土地は、同日付で賃借しており、その年間賃借料(1か月あたりの賃料に12を乗じたもの)は、22百万円であります。賃借している土地の面積は()で外書きしております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(EPC事業)

(1) 重要な設備の新設

提出会社において、幕張テクニカルセンターへの本社移転を決定しております。幕張テクニカルセンターの建物は賃借であり、移転工事の完了は2024年12月を予定しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	25,000,000
計	100,000,000

(注)当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は125,000,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数100,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,558,507	38,558,507	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株 (注)1
A種優先株式	20,270,300	20,270,300	非上場	単元株式数 100株 (注)2
計	58,828,807	58,828,807		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

(2) 残余財産の分配

優先分配金

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、740円(ただし、A種優先株式につき、株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を支払う。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割および株式無償割当て

分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(7) A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月6日 (注)1	A種優先株式 20,270,300	普通株式 38,558,507 A種優先株式 20,270,300	7,500	25,698	7,500	15,918
2019年3月6日 (注)2		普通株式 38,558,507 A種優先株式 20,270,300	7,500	18,198	11,368	4,549

(注) 1 第三者割当増資によるものであります。

発行価格 1株につき740円

資本組入金 1株につき370円

割当先 インテグラルTeam投資事業有限責任組合

Innovation Alpha Team L.P.

2 2018年11月28日開催の取締役会決議および2019年2月12日開催の臨時株主総会決議により、資本金および資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		20	31	94	119	37	12,312	12,613	
所有株式数（単元）		103,201	9,839	102,532	57,926	411	110,683	384,592	99,307
所有株式数の割合（%）		26.83	2.56	26.66	15.06	0.11	28.78	100.00	

- (注) 1 自己株式228,981株は「個人その他」に2,289単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。
 2 証券保管振替機構名義の株式1,980株は「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ19単元および80株含まれております。

A種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）				1	1			2	
所有株式数（単元）				175,766	26,937			202,703	
所有株式数の割合（%）				86.71	13.29			100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	17,576	29.99
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	8,754	14.94
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,140	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,434	5.86
Innovation Alpha Team L.P.	P0 Box 309, Ugland House Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	2,693	4.60
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,000	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	663	1.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	470	0.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	376	0.64
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	369	0.63
計		40,478	69.08

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	5,140千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,434千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	663千株

2 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

3 2022年10月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2022年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	2,009	3.42
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	24	0.04
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	407	0.69
計		2,441	4.15

所有議決権数別

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	87,540	22.90
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51,407	13.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	34,343	8.98
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	10,000	2.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,635	1.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,700	1.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,763	0.98
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	3,693	0.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510686 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,508	0.92
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,775	0.73
計		208,364	54.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 20,270,300		(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 228,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,230,300	382,303	
単元未満株式	普通株式 99,307		
発行済株式総数	58,828,807		
総株主の議決権		382,303	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,900株(議決権19個)および80株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋エンジニアリング 株式会社	東京都港区西新橋 1丁目1番1号	普通株式 228,900		普通株式 228,900	0.39
計		228,900		228,900	0.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得(単元未満株式の買取請求)

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,528	1,041
当期間における取得自己株式	125	113

(注) 当期間における取得自己株式は、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による減少)				
その他(株式併合による減少)				
保有自己株式数	228,981		229,106	

(注) 当期間における保有自己株式数は、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針は、業績に応じた利益還元に努めるとともに、今後の事業環境を勘案し中長期的視点に立った安定的な配当の実現と、経営基盤の基礎となる内部留保の充実に努めることとし、当面は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこと、また親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を25%とすることを基本的な方針といたします。内部留保資金については、新たな事業分野への戦略的投資、研究開発投資、事業リスクに備えるための任意積立金等に充当し、今後の持続的な成長を実現するために効果的に活用してまいります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、3月31日を基準日として、1株当たり12円の期末配当を実施することを決定いたしました。上述の通り、中間配当については、見送りいたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	459	12
	A種優先株式	243	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

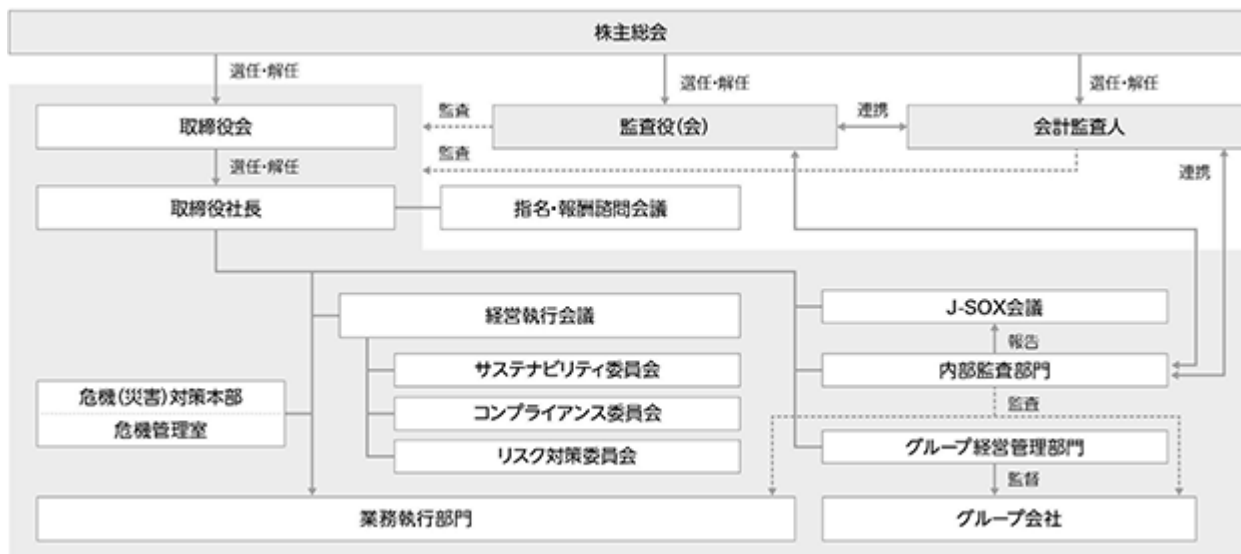
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載する経営の基本方針に基づき事業活動を行い、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの実現が不可欠であると認識し、次の基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・多様なステークホルダーの利益を考慮し適切な協議に努めるとともに、会社情報の適時・適切な開示や株主との建設的な対話に努める。
- ・取締役および監査役は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責任を果たすとともに、独立社外取締役の招聘など経営監督機能の強化に取り組む。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

- ・当社は、監査役会設置会社であります。
- ・取締役会は、社外取締役4名を含む9名の取締役で構成され、経営および業務執行に係る全ての重要事項について審議・決定を行うとともに、職務執行に関する取締役相互の監視と監督を行っております。
- ・当社は、迅速かつ効率的な業務執行体制の確保を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で選任され(22名(取締役兼任者含む))最高経営責任者(CEO)の指揮のもと、委嘱された業務の執行にあたります。
- ・当社は、取締役、執行役員の候補者の指名、代表取締役の選定・解職および役職の委嘱・解嘱、ならびに取締役、執行役員の報酬制度および報酬等に関する決定プロセスの透明性を確保することを目的として、取締役社長の諮問機関として指名・報酬諮問会議を設置しております。当該会議は、提出日現在、取締役社長 細井栄治を議長とし、社外取締役 田代真巳、社外取締役 寺澤達也、社外取締役 宮入小夜子により構成されております。
- ・経営執行会議は、最高経営責任者(CEO)である取締役社長の諮問機関として、役付執行役員(常務執行役員以上)および主要部門長により構成され、業務執行に関する主要事項の報告・審議をしております。
- ・監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、取締役の職務執行、内部統制の構築・運用状況、四半期決算や年度末決算などの監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告や審議を行っております。
- ・当社の事業内容や形態に鑑みて、以上の体制が企業統治を実効的に機能させる上で有効であると考えているため、監査役会設置会社の体制を採用しております。
- ・当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要を図示すると以下のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

[1] 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために必要な体制(内部統制システム)を整備し、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に行われるように努め、必要に応じ見直しを行っております。また財務報告の内部統制については、当社グループの全社統制および業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施し、有効性は勿論、効率面にも注力し、整備と運用の改善を継続して行っております。

[2] リスク管理体制の整備状況および当該体制を採用する理由

<コンプライアンス・リスク>

企業活動の根本として法令遵守は勿論、社会正義や倫理に違反することがないように、役員行動規範、コンプライアンス・マニュアル、その他関連する規程を定め、また、Chief Compliance Officer(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・推進活動およびコンプライアンス体制の運営・監視に努めております。また、内部監査部門および監査役によるコンプライアンスに関する定期監査を実施し、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。更に、コンプライアンスについての社内報告体制として内部通報制度を整備し、社内外に相談窓口・通報窓口を設けております。

<事業遂行上のリスク>

当社は、プロジェクト収支や財政リスクを管理するため、以下の対応を行っております。

受注前(案件選別、見積)段階

個々の案件につき、技術や仕事の内容を審査し、同時にリスクの把握と評価を行い、影響度合いや発生確率を考慮し、合理的な対応策を策定するため、および、その策定プロセスにおける透明性と牽制機能を確保するため以下の体制を整備し構築・運用しております。

ア．戦略的視点からの案件選別強化

イ．社内手順書に基づく各部門によるリスク把握と評価およびこれらへの対応

ウ．重大なリスクに対するリスク対策委員会による検証と対応の指示

エ．経営執行会議による議論と対応の指示および取締役会による重要案件の基本方針の承認

オ．受注プロセスにおける、社長、Chief Financial Officer(CFO)、経営企画担当役員によるオファー最終承認

受注後(プロジェクト実行)段階

プロポーザル段階におけるリスク評価や前提条件をリスク対策として反映させたプロジェクト実行方針の承認と、実行期間中の定期的な報告とモニタリングを通じた適切なリスク対策の実行によるプロジェクト収支の維持・向上のため、以下の体制を構築・運用しております。

ア．設備の設計、調達、工事の実行段階における、品質、工程、コストに関するプロジェクト管理部門によるモニタリングと監査

イ．経営執行会議による対応の指示

ウ．四半期毎のプロジェクト成果報告

エ．設備の工事・試運転段階における工事安全審査とSQE(安全・品質・環境)会議による対応の指示

<グループ会社・リスク管理>

グループ経営管理部門とEPC各部門による一連の活動により、連結利益目標を達成するためにグループ会社のプロジェクト遂行状況を管理します。

<その他のリスク、危機管理>

危機管理体制としては、危機管理規程に基づき、役員や関係者の海外における危害、プラントや装置類の事故への対応手順や災害、震災による損害など企業として想定すべきリスクに対する事業継続計画を定め、平時においては危機管理室が危機に繋がる可能性を早期に察知・把握し、危機発生時には、リスクの顕在化による影響を最小限に抑制するため、社長直轄の危機対策本部が危機対応に関する全ての事項について必要な意思決定を行い、対応する体制を整備しております。

[3] 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

[4] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、被保険者の範囲を当社の取締役、監査役、執行役員(当社子会社、Toyo U.S.A., Inc.の役員を含む)として、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。

[5] 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

[6] 取締役の選任

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決めます。ただし、累積投票によらない旨定款に定めております。

[7] 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[8] 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

<自己の株式の取得>

当社は、自己の株式の取得について、当社を取り巻く経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

<中間配当>

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

[9] 種類株式の発行

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは資本増強にあたり既存の株主への影響を考慮したためです。

取締役会の活動状況

当社は定例取締役会を月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。当事業年度における個々の取締役・監査役の出席状況、主な検討内容については以下の通りです。

[1] 出席の状況

地 位	氏 名	出席状況	出席率
取締役会長	永松治夫	16/16	100.0%
代表取締役 取締役社長	細井栄治	13/13	100.0%
代表取締役 取締役副社長	芳澤雅之	16/16	100.0%
取締役副社長	鳥越紀良	16/16	100.0%
取締役 専務執行役員	脇謙介	16/16	100.0%
社外取締役	田代真巳	14/16	87.5%
社外取締役	山本礼二郎	16/16	100.0%
社外取締役	寺澤達也	16/16	100.0%
社外取締役	宮入小夜子	16/16	100.0%
常任監査役	根村俊彦	16/16	100.0%
監査役	生方千裕	16/16	100.0%
社外監査役	松尾英喜	16/16	100.0%
社外監査役	三好貴子	13/13	100.0%

(注) 開催回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

[2] 主な検討内容

当事業年度では、審議事項として、重要案件の基本方針や役員人事等、会社経営にかかわる重要事項に関して審議を行いました。また、報告事項として、主に受注活動の状況やプロジェクト進行の状況、グループ企業の状況、内部統制およびコンプライアンスの実施状況等に関して報告を受けました。

指名・報酬諮問会議の活動状況

当社は、取締役、執行役員の候補者の指名、代表取締役の選定・解職および役職の委嘱・解嘱、ならびに取締役、執行役員の報酬制度および報酬等に関する決定プロセスの透明性を確保することを目的として、取締役社長の諮問機関として指名・報酬諮問会議を設置しております。当該会議は、提出日現在、取締役社長 細井栄治を議長とし、社外取締役 田代真巳、社外取締役 寺澤達也、社外取締役 宮入小夜子により構成されており、少なくとも毎年1回開催し、必要に応じて都度開催しております。

当事業年度における構成員の出席状況、主な検討内容については以下の通りです。

[1] 出席の状況

地 位	氏 名	出席状況	出席率
代表取締役 取締役社長	細井栄治	1/1	100.0%
社外取締役	田代真巳	2/2	100.0%
社外取締役	寺澤達也	2/2	100.0%
社外取締役	宮入小夜子	2/2	100.0%

(注) 開催回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

[2] 主な検討内容

当事業年度では、指名に関する事項として、株主総会へ提出する取締役の選任議案、代表取締役の選定、役職(会長、社長、副社長、専務、常務等)の委嘱、後継者の育成に関する事項を協議いたしました。また、報酬に関する事項として、取締役、執行役員の報酬制度・個人別の報酬の内容に関する事項を協議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.38%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	永松 治夫	1957年4月 1日生	1981年4月 当社入社 2000年6月 Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. Managing Director 2013年4月 当社執行役員、インフラ事業本部長代行 兼 インフラ事業本部インフラプロジェクト本部長 2016年4月 当社常務執行役員、インフラ事業本部長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社代表取締役、取締役社長 2023年6月 当社取締役会長(現任)	(注5)	普通株式 21,152
代表取締役 取締役社長	細井 栄治	1959年10月 6日生	1982年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員、PT. Inti Karya Persada Teknik President Director 2018年4月 当社常務執行役員、PT. Inti Karya Persada Teknik President Director 2018年6月 プラント事業本部長代行 兼 プロジェクト本部長 2019年4月 プラント事業本部長 兼 プロジェクト本部長 2020年4月 当社専務執行役員、プラントソリューション事業本部長 2023年4月 当社副社長 2023年6月 当社代表取締役(現任)、取締役社長(現任)	(注5)	普通株式 10,600
代表取締役	鳥越 紀良	1960年12月 10日生	1983年4月 日本輸出入銀行入行 2007年8月 国際協力銀行企業金融部長 2008年10月 (株)日本政策金融公庫 国際協力銀行コーポレートファイナンス部長 2010年12月 同行監査部総括検査役 2012年4月 (株)国際協力銀行監査部長 2012年6月 同行米州地域統括 2013年12月 (株)小松製作所コマツ経済戦略研究所副所長 2015年2月 三井海洋開発(株)理事 2017年1月 (株)海外交通・都市開発事業支援機構シニアアドバイザー 2017年6月 同社執行役員、事業推進部長 2018年1月 同社常務執行役員 2020年6月 当社顧問 2020年6月 当社常務執行役員 2020年8月 当社取締役(現任) 2021年4月 当社専務執行役員、Chief Compliance Officer(現任)、業務監査部 SQE本部 管掌(現任) 2023年4月 当社副社長(現任) 2024年4月 当社代表取締役(現任)、危機管理室 新事務所本部 管掌(現任)	(注5)	普通株式 3,700
取締役	芳澤 雅之	1959年3月 31日生	1982年4月 三井物産(株)入社 2006年8月 Mitsui Gas e Energia do Brasil Ltda. President & CEO 2011年6月 当社執行役員、経営計画本部長代行 2014年4月 三井物産(株)関西支社副支社長 兼 西日本 機械・プロジェクト統括 2015年6月 当社専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社Chief Compliance Officer、IT企画管理本部 グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2016年6月 当社代表取締役 2017年4月 当社グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2018年4月 当社経営企画本部 事業開発本部 管掌 2019年4月 当社副社長(現任)、経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌 2019年7月 当社TOYO未来推進部 経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌 2020年4月 当社TOYO未来推進部 プロジェクト管理部 管掌 2021年4月 当社海外安全対策室 TOYO未来推進部 管掌 2021年6月 当社海外安全対策室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌 2021年7月 当社危機管理室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌 2022年4月 当社危機管理室 TOYO未来推進部 管掌 2024年4月 当社取締役(現任)、TOYO未来推進部 管掌(現任)、TS Participações e Investimentos S.A. Chairman(現任)	(注5)	普通株式 14,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	脇 謙介	1959年5月 15日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 当社経理・財務本部経理部長 2014年4月 当社経理財務本部長 2016年4月 当社執行役員 2017年4月 当社Chief Financial Officer(現任) 2018年4月 当社常務執行役員、経理財務本部 管掌 2018年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 当社プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌(現任) 2023年4月 当社専務執行役員(現任)	(注5)	普通株式 7,100
取締役	田代 真巳	1952年5月 11日生	1976年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2001年4月 (株)三井住友銀行国際審査部長 2002年12月 同行シンガポール支店長 2003年6月 同行執行役員 2006年6月 太陽石油(株)取締役 2010年7月 SMBCインターナショナルビジネス(株)副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2013年12月 (株)ACKグループ社外監査役(非常勤) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年12月 (株)ACKグループ(現 (株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス)社外取締役(現任)	(注5)	普通株式 5,800
取締役	山本 礼二郎	1960年10月 3日生	1984年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2000年1月 ユニゾン・キャピタル(株)参画 2004年4月 GCA(株)取締役パートナー 2005年10月 (株)メザニン代表取締役 2006年1月 インテグラル(株)代表取締役パートナー(現任) 2009年1月 (株)ビー・ピー・エス取締役 2009年12月 (株)ヨウジヤマモト取締役 2012年1月 インテグラル・パートナーズ(株)代表取締役(現任) 2013年8月 (株)ヨウジヤマモト監査役(現任) 2013年9月 (株)TBIホールディングス取締役 2014年10月 信和(株)取締役 2014年10月 (株)ジェイトレーディング取締役 2016年2月 イトキン(株)社外取締役(現任) 2017年1月 (株)アデランス社外取締役(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年10月 サンデン・リテールシステム(株)社外取締役(現任) 2020年6月 (株)豆蔵ホールディングス(現 JSEEホールディングス(株))社外取締役 2020年6月 (株)K2TOPホールディングス(現 (株)豆蔵K2TOPホールディングス)社外取締役(現任) 2020年11月 (株)オープンストリームホールディングス取締役 2021年4月 スカイマーク(株)取締役会長(現任) 2021年4月 (株)豆蔵デジタルホールディングス取締役 2023年7月 TCSホールディングス(株)社外取締役(現任)	(注5)	
取締役	寺澤 達也	1961年1月 20日生	1984年4月 通商産業省入省 2011年8月 経済産業省通商政策局通商機構部長 2011年9月 内閣総理大臣秘書官 2012年12月 経済産業省大臣官房審議官(経済産業政策局担当) 2013年6月 同省商務流通保安G商務流通保安審議官 2015年7月 同省貿易経済協力局長 2017年7月 同省商務情報政策局長 2018年7月 同省経済産業審議官 2019年7月 同省顧問 2020年8月 当社取締役(現任) 2021年1月 内閣府本府参与 2021年7月 (一財)日本エネルギー経済研究所理事長(現任)	(注5)	普通株式 2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮入 小夜子 (注1)	1956年11月 12日生	1979年4月 ㈱日立製作所入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカ入社 1986年3月 ㈱パソナ入社、㈱エデュコンサルト(現 ㈱スコ ラ・コンサルト)出向・転籍 2000年4月 ㈱スコラ・コンサルトパートナー(現任) 2000年4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学)助教授 2005年1月 ㈱スコラ・コンサルト取締役 2008年4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学)教授 2019年3月 KHネオケム㈱社外取締役 指名・報酬委員(現任) 2020年8月 当社取締役(現任) 2022年4月 開智国際大学名誉教授・客員教授(現任) 2022年6月 日本製罐㈱社外取締役(現任)	(注5)	普通株式 3,300
常任監査役 (常勤)	根村 俊彦	1958年12月 30日生	1981年4月 当社入社 1988年4月 当社プラント事業本部詳細設計グループ 2004年6月 当社海外第四プロジェクト本部幹部部員 2009年1月 Atlatec Holdings, S.A. de C.V.(出向)取締役 2011年1月 当社エンジニアリング統括本部機械エンジニアリ ング部長 2014年4月 当社プラント営業統括本部マーケティング本部長 代行 2016年4月 当社SQE本部長 兼 業務監査部長 2022年6月 当社常任監査役(現任)	(注6)	普通株式 2,100
監査役 (常勤)	吉田 寛	1965年3月 6日生	1988年10月 当社入社 2019年6月 当社財務部長 2024年6月 当社監査役(現任)	(注8)	
監査役	松尾 英喜	1956年6月 27日生	1982年4月 三井東圧化学㈱(現 三井化学㈱)入社 2000年3月 MITSUI BISPENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工 場長 2003年5月 兼務 MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役 工場長 2006年4月 上海中石化三井化工有限公司社長 2009年6月 三井化学㈱理事基礎化学品事業本部企画開発・ラ イセンス部長 2010年4月 同社理事石化事業本部企画管理部長 2011年6月 同社理事生産・技術本部副本部長 2013年4月 同社執行役員生産・技術本部長 2014年4月 同社常務執行役員生産・技術本部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員生産・技術本部長 2017年4月 同社取締役専務執行役員生産・技術本部長 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員(CTO) 2020年4月 同社代表取締役副社長執行役員(CTO) 2022年4月 同社取締役参与 2022年6月 同社参与 2022年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 (特非)保安力向上センター会長(現任) 2023年2月 森松T&S㈱(現 ファーマジュールト&S㈱)顧問 2023年6月 ㈱RYODEN社外取締役(現任) 2023年12月 森松T&S㈱(新設分割会社)顧問(現任)	(注6)	
監査役	三好 貴子 (注2)	1975年12月 9日生	2001年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2003年4月 第一東京弁護士会消費者問題対策委員会委員 2008年6月 第一東京弁護士会総合法律研究所知的所有権法研 究部会委員(現任) 2010年7月 第一東京弁護士会環境保全対策委員会委員(現任) 2011年1月 岡村綜合法律事務所パートナー(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会民事訴訟問題等特別委員会委員 (現任) 2017年4月 東京地裁・東京三会民事訴訟の運営に関する懇談 会委員(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年6月 ビジネスエンジニアリング㈱社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注7)	
計					普通株式 70,152

- (注) 1 取締役宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
2 監査役三好貴子氏の戸籍上の氏名は、中野貴子です。
3 取締役田代真巳氏、取締役山本礼二郎氏、取締役寺澤達也氏、取締役宮入小夜子氏は、社外取締役です。
4 監査役松尾英喜氏および監査役三好貴子氏は、社外監査役です。
5 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。
6 常任監査役根村俊彦氏および監査役松尾英喜氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から
2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7 監査役三好貴子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主
総会終結の時までです。
8 監査役吉田寛氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主
総会終結の時までです。

社外役員の状況

当社は、取締役9名のうち4名の社外取締役、監査役4名のうち2名の社外監査役を選任しております。

<当社との関係ならびに選任理由等>

氏名	当社との関係	選任理由等
田代 真巳 (社外取締役)	該当事項はありません。	田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しており、引き続き、社外取締役として適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
山本 礼二郎 (社外取締役)	山本礼二郎氏は、インテグラル株式会社の代表取締役パートナーを兼務しており、同社は当社A種優先株式の引受先であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.の無限責任組合員に出資および投資助言を行っております。	山本礼二郎氏は、投資ファンド運営会社の経営者を務めるとともに、さまざまな事業会社の経営者を歴任するなど、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営を適切に監督しており、引き続き、社外取締役として適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。
寺澤 達也 (社外取締役)	該当事項はありません。	寺澤達也氏は、経済産業省に長年在籍し、主に通商政策、貿易振興の分野において、行政における豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。同氏は、社外役員以外の立場から直接企業経営に関与された経験はありませんが、前述の通り通商政策等の分野で豊富な経験を有しており、また、日本エネルギー経済研究所理事長としてカーボンニュートラルの潮流や国際エネルギー情勢についての幅広い知見を有することから、引き続き当社の経営に有効な意見・提言が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
宮入 小夜子 (社外取締役)	該当事項はありません。	宮入小夜子氏は、コンサルタント会社における豊富な実務経験・経営経験を有し、また、大学教授として専門的かつ幅広い知見を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
松尾 英喜 (社外監査役)	松尾英喜氏は、当社の主要株主である三井化学株式会社の元業務執行者であります。同社は当社の経営に支配的な影響を及ぼすような状況になく、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されております。 また、当社は、三井化学株式会社と製造設備の販売、原材料の購入等の取引関係がありますが、いずれも一般取引であり、当社の経営に支配的な影響を及ぼすような状況にありません。	松尾英喜氏は、当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わり、経営についての幅広い経験や高度な見識を有しており、これらを活かした、独立した立場からの適切な監査を期待できるため、同氏を社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
三好 貴子 (社外監査役)	当社は、三好貴子氏がパートナーとして所属する岡村綜合法律事務所から同氏以外の弁護士による法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいてもその割合は低く、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されております。	三好貴子氏は、弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、独立した立場から経営に対する公正な監視・監督が期待できるため、同氏を社外監査役として選任しております。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。

<社外役員の独立性およびその選任状況に関する考え方等>

社外取締役については、企業経営、リスク管理、法令遵守、グローバル経営等の分野における高い見識や豊富な経験を有し、当社の経営全体を俯瞰して多様なステークホルダーの視点から客観的かつ実践的な意見表明、助言を行うことができる者を選任しております。社外監査役については、様々な分野での高い見識や豊富な経験を有し、当社の経営全体を俯瞰して、取締役の職務・業務執行の適正性について適切に監査することができる者を選任しております。

また、当社は、社外役員の独立性判断にあたり、東京証券取引所の定める独立性判断基準に準じ、6名の社外役員の内5名の社外役員につき、同取引所に独立役員として届け出ております。

<社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係>

社外取締役は、取締役会に出席し、定期的に内部監査、監査役監査および会計監査結果も含めた業務執行状況報告を受け、当該報告に対して、それぞれが有する経験・見識等に基づいた意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。

社外監査役については、取締役会に出席し、社外取締役とともに上記報告を受けるとともに、監査役会において会計監査人および内部統制部門より報告を受けており、取締役会および監査役会において、適宜意見を述べることで監査の実効性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

[1] 監査役監査の組織、人員および手続

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。監査役は、取締役会その他社内の重要な会議へ出席するとともに、取締役、執行役員および主な従業員等から事業状況や職務執行状況を聴取し、会社の業務および財産の状況に関する調査を行い、取締役の職務の執行を監査しています。なお、監査役吉田寛氏は、当社において財務部長を務め、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。

[2] 監査役および監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち定期的開催しているほか、必要に応じて都度開催しております。

主な検討事項として、監査役会は、取締役の職務の執行、内部統制の構築・運用状況、四半期決算や年度末決算などの監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告や審議を行っております。また、子会社・関連会社管理部門や子会社監査役から定期的に活動状況報告等の説明を求め、グループ全体の法令遵守を中心に注視および検証を実施しております。更に、会計監査人とは定期的に監査状況の報告を受け、意見交換、情報の収集等を行うことにより連携をしております。常勤監査役は、経営管理上重要なすべての会議に常時出席し、また、定期的および随時に各部門の監査ヒアリングならびに国内外の主要子会社および建設現場の往査を実施して情報を収集し、監査役会に報告しております。当連結会計年度は監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況	出席率
常任監査役	根村俊彦	19/19	100.0%
監査役	生方千裕	19/19	100.0%
社外監査役	松尾英喜	18/19	94.7%
社外監査役	三好貴子	13/13	100.0%

(注) 開催回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

内部監査の状況

当社は、取締役社長直轄の内部監査部門として、業務監査部(5名)を設置しております。業務監査部は、会社業務の適法性および合理性について評価するとともに、業務の有効性および効率性について助言・勧告を行っております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用の独立評価を行っており、結果について取締役社長直下の組織であるJ-SOX会議に報告し、後に取締役会にも報告を行っております。

業務監査部は、組織上は社長直轄の組織になりますが、監査役会に対し、内部監査の状況報告を年4回行っており、デュアルレポーティングラインを構築しております。

監査役会、会計監査人および業務監査部の相互連携としては、会社の事業状況に関する所見の説明や、それぞれの年度監査計画と重点監査項目、監査方法、審査と品質管理の体制、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの独立性を配慮しつつ、相互に密接な意思疎通を図り連携して監査を実施しております。

会計監査の状況

[1] 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

[2] 継続監査期間

48年間

[3] 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員
業務執行社員 遠藤 正 人

指定有限責任社員
業務執行社員 田 島 哲 平

(注)同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

[4] 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他27名、合計31名

[5] 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、下記「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および監査役会が策定した会計監査人の評価基準にしたがった評価を踏まえ、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持、適正な監査を実施しているかを監視、検証し、毎年再任の適否について決定しております。この結果、上記の監査法人を不再任とする必要はないと判断いたしました。

<会計監査人の解任または不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監督の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務執行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

[6] 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の(1)監査の方法と結果の相当性、(2)独立性および内部統制(品質管理体制や専門性を含む)に係る項目からなる評価基準を策定し、会計監査人からの定期的な監査・レビュー報告聴取、会計監査人および監査法人の品質管理体制に関する説明聴取、経理財務部門や内部監査部門からの会計監査人に関する情報収集等を通じて、総合的に会計監査人の評価を行っております。この結果、上記の監査法人は当社の要求する監査品質を満たしていると評価しております。

監査報酬の内容等

[1] 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	0	84	0
連結子会社				
計	83	0	84	0

(注) 前連結会計年度における上記報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬の額が6百万円あります。

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務等です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務等です。

[2] 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬([1]を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	7	18	2	13
連結子会社	6	19	7	6
計	13	37	10	20

前連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務等であります。

当連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務等であります。

[3] その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社のうち6社は、BSR&Co.LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬40百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社のうち6社は、BSR&Co.LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬45百万円を支払っております。

[4] 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査内容、日数および単価などにより適切な報酬額を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

[5] 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況の相当性および監査時間の実績を確認した上で、取締役、社内関係部署および会計監査人から当事業年度に関する必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査体制と人数、日数(時間)等の報酬見積の算出内容・根拠の適切性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- 1) 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問会議へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、指名・報酬諮問会議へ諮問を行ったうえで、2023年6月28日に各取締役の報酬額について決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

- 2) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の基本業績、従業員給与の水準等を勘案の上、役位と職責に基づいて決定するものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計算の基礎として計算を行い、算出された額を毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、取締役社長および社外取締役で構成される指名・報酬諮問会議に諮問し、答申を踏まえ、環境の変化に応じた見直しを適宜行うものとしております。

業績連動報酬については、業績指標の達成度に応じて支給されるものとし、当該支給額は、取締役の役位と職責ごとに異なるものとしております。業績連動報酬の割合は、個人別報酬総額の最大30%とし、業績連動報酬水準を見直す場合にはこの割合への影響の妥当性についても、指名・報酬諮問会議に諮問することとしております。

個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。取締役社長は、委任を受けた当該権限を適切に行使するよう、指名・報酬諮問会議に原案を諮問し答申を得た上で、当該答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定することとしております。

当事業年度の役員報酬については、連結業績結果が内規で規定する水準に満たなかったため、業績連動報酬は支給されず社外役員を除き固定報酬支給額の減額が指名・報酬諮問会議への諮問・答申を経て、取締役社長により決定されております。

取締役の報酬については、2008年6月24日開催の第53期定時株主総会において決議されており、使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まず年総額450百万円以内としております。また、監査役の報酬については、2005年6月28日開催の第50期定時株主総会において決議されており、年総額60百万円以内としております。なお、上記株主総会決議時の定款で定める取締役および監査役の員数は、取締役15名以内、監査役4名以内であり、提出日現在において、当該定款の規定は変更しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	170	170				6
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42				2
社外役員	36	36				7

- (注) 1 上記の報酬等および員数については、2023年6月28日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
- 2 当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に業績の達成状況に応じて定量的な評価を行い、算定されております。また、業績連動報酬等にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的として当該指標を選択しております。当事業年度は、経営状況を鑑み、業績連動報酬の指標の目標は設定しておらず、また実績として、業績連動報酬は支給しておりません。
- 3 取締役会は、取締役社長細井栄治に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問会議がその妥当性等について確認しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に保有目的が純投資目的に該当すると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)の保有方針および保有の合理性を検証する方法に関して、当社コーポレートガバナンス・ガイドライン第7条において以下のとおり定めており、当該規定に基づき取締役会にて政策保有株式の個別銘柄の保有の適否について検証を行っております。

- ・取引や協業関係の構築、維持、強化等によって当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、他社の株式を取得・保有する。
- ・取得・保有する上場株式について、中長期的な保有意義や経済合理性を、毎年取締役会で検討し、保有意義が希薄化した株式は順次縮減に努める。
- ・政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社と発行会社双方の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適うか否か等を基準に、その判断を行う。

[2] 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	1,495
非上場株式以外の株式	9	2,015

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

なお、株式の分割による増加は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	331
非上場株式以外の株式		

なお、会社の清算による減少は含めておりません。

[3] 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業目提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	金融取引関係の維持・強化等のため	無 (注) 2
	121,300	121,300		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,080	642	金融取引関係の維持・強化等のため	無 (注) 2
	320,400	320,400		
	498	271		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業目提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	133,000	133,000	金融取引関係の維持・強化等のため	有
	167	113		
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,500	53,500	金融取引関係の維持・強化等のため	無 (注) 2
	162	100		
大成建設(株)	11,000	11,000	当該企業と当社連結子会社テックプロジェクトサービス(株)は、先端医薬・ファインケミカル分野における業務提携契約を締結しております。本契約は、同分野での両社の強みを相互に活用・補完することを企図したものであり、継続的・安定的な取引関係の強化により、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し、保有しております。	有
	61	45		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,400	5,700	金融取引関係の維持・強化等のために保有しております。株式分割により持株数が増加しております。(注) 3	無 (注) 2
	37	25		
(株)りそなホールディングス	4,400	4,400	金融取引関係の維持・強化等のため	無 (注) 2
	4	2		
日揮ホールディングス(株)	1,000	1,000	業界および同業他社の情報収集のため	有
	1	1		
千代田化工建設(株)	1,000	1,000	業界および同業他社の情報収集のため	有
	0	0		

(注) 1 保有銘柄数が60に満たないため、全ての銘柄について記載しております。

2 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。

3 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。

4 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の合理性について検証を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	647,800	647,800	取引・協業関係の維持・強化のため	有
	4,603	2,666		
三井化学(株)	954,600	954,600	取引・協業関係の維持・強化のため	無 (注) 2
	4,134	3,255		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は当社が留保しております。

3 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の合理性について検証を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	108,523	119,856
受取手形・完成工事未収入金等	1 65,588	1 82,095
未成工事支出金	6 22,290	6 18,930
未収入金	6,374	7,994
預け金	8,224	11,482
為替予約	2,103	2,134
その他	11,012	9,467
貸倒引当金	1,361	1,632
流動資産合計	222,755	250,330
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 15,076	3 16,248
機械、運搬具及び工具器具備品	5,827	6,255
土地	3 6,384	3 2,005
リース資産	3,440	2,415
建設仮勘定	301	34
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,209	20,040
有形固定資産合計	12,820	6,919
無形固定資産		
その他	4,726	5,614
無形固定資産合計	4,726	5,614
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,811	2 6,523
長期貸付金	4,588	4,584
退職給付に係る資産	6,745	11,107
繰延税金資産	678	864
その他	2, 3 4,695	2, 3 4,594
貸倒引当金	4,510	4,542
投資その他の資産合計	16,008	23,131
固定資産合計	33,555	35,665
資産合計	256,311	285,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	64,701	91,191
短期借入金	7 12,168	7 17,106
未払法人税等	866	946
未成工事受入金	77,236	62,043
賞与引当金	703	1,057
完成工事補償引当金	39	33
工事損失引当金	6 538	6 982
為替予約	285	1,849
その他	18,219	18,343
流動負債合計	174,758	193,553
固定負債		
長期借入金	7 22,808	7 17,940
リース債務	1,083	711
繰延税金負債	5,235	5,859
退職給付に係る負債	984	1,176
関係会社事業損失引当金	406	436
その他	1,929	2,165
固定負債合計	32,448	28,289
負債合計	207,206	221,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,198	18,198
資本剰余金	4,567	4,567
利益剰余金	17,944	27,765
自己株式	447	448
株主資本合計	40,264	50,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	274	1,000
繰延ヘッジ損益	1,019	81
為替換算調整勘定	3,926	7,155
退職給付に係る調整累計額	3,440	5,779
その他の包括利益累計額合計	8,660	13,853
非支配株主持分	180	215
純資産合計	49,105	64,153
負債純資産合計	256,311	285,996

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
完成工事高	1 192,908	1 260,825
完成工事原価	4 168,639	4 232,433
完成工事総利益	24,268	28,391
販売費及び一般管理費	2, 3 19,504	2, 3 21,679
営業利益	4,764	6,712
営業外収益		
受取利息	926	1,350
受取配当金	64	138
為替換算調整勘定取崩益	-	570
投資有価証券売却益	-	301
雑収入	434	513
営業外収益合計	1,425	2,873
営業外費用		
支払利息	926	852
持分法による投資損失	216	559
為替差損	947	398
外国源泉税	61	476
雑支出	149	302
営業外費用合計	2,301	2,590
経常利益	3,888	6,995
特別利益		
固定資産売却益	-	5 6,637
特別利益合計	-	6,637
特別損失		
減損損失	-	6 1,850
特別損失合計	-	1,850
税金等調整前当期純利益	3,888	11,782
法人税、住民税及び事業税	2,006	2,302
法人税等調整額	220	361
法人税等合計	2,227	1,941
当期純利益	1,661	9,840
非支配株主に帰属する当期純利益	14	19
親会社株主に帰属する当期純利益	1,647	9,821

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	1,661	9,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	279	726
繰延ヘッジ損益	977	1,307
為替換算調整勘定	1,459	2,782
退職給付に係る調整額	988	2,338
持分法適用会社に対する持分相当額	1,134	673
その他の包括利益合計	1 2,885	1 5,214
包括利益	4,547	15,055
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,531	15,014
非支配株主に係る包括利益	15	40

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,567	16,297	446	38,617
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,647		1,647
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,647	0	1,646
当期末残高	18,198	4,567	17,944	447	40,264

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5	1,997	1,332	2,451	5,775	169	44,562
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,647
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	279	977	2,593	989	2,884	10	2,895
当期変動額合計	279	977	2,593	989	2,884	10	4,542
当期末残高	274	1,019	3,926	3,440	8,660	180	49,105

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,567	17,944	447	40,264
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,821		9,821
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			9,821	1	9,819
当期末残高	18,198	4,567	27,765	448	50,084

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	274	1,019	3,926	3,440	8,660	180	49,105
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,821
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	726	1,100	3,229	2,338	5,193	34	5,228
当期変動額合計	726	1,100	3,229	2,338	5,193	34	15,048
当期末残高	1,000	81	7,155	5,779	13,853	215	64,153

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,888	11,782
減価償却費	2,056	2,361
のれん償却額	10	3
減損損失	-	1,850
貸倒引当金の増減額(は減少)	132	286
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,342	348
工事損失引当金の増減額(は減少)	404	384
受取利息及び受取配当金	990	1,488
支払利息	926	852
為替差損益(は益)	132	674
有形固定資産売却損益(は益)	5	6,643
持分法による投資損益(は益)	216	559
投資有価証券売却損益(は益)	-	301
為替換算調整勘定取崩損益(は益)	-	570
売上債権の増減額(は増加)	4,928	13,779
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,999	4,078
未収入金の増減額(は増加)	1,524	1,324
仕入債務の増減額(は減少)	8,646	25,121
未成工事受入金の増減額(は減少)	15,316	15,988
預け金の増減額(は増加)	1,073	3,258
その他の資産の増減額(は増加)	2,885	2,866
その他の負債の増減額(は減少)	1,678	2,144
その他	287	2,768
小計	17,260	5,139
利息及び配当金の受取額	733	4,235
利息の支払額	864	725
法人税等の支払額	1,538	2,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,591	6,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	5,512	3,482
有形固定資産の取得による支出	955	1,369
有形固定資産の売却による収入	72	11,133
無形固定資産の取得による支出	2,196	2,070
関係会社株式の取得による支出	523	-
投資有価証券の売却による収入	-	351
短期貸付金の純増減額(は増加)	3	4,457
その他	357	269
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,469	7,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	322	578
長期借入れによる収入	6,022	11,900
長期借入金の返済による支出	7,303	11,753
ファイナンス・リース債務の返済による支出	611	621
その他	4	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,574	1,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,517	925
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,065	13,206
現金及び現金同等物の期首残高	89,800	95,865
現金及び現金同等物の期末残高	1 95,865	1 109,072

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 11社

連結子会社は次のとおりであります。

テックプロジェクトサービス(株)、テックビジネスサービス(株)、テック航空サービス(株)、Toyo Engineering Korea Limited、Toyo Engineering India Private Limited、東洋工程(上海)有限公司他5社

なお、連結子会社数が2社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社

(株)千葉データセンター

非連結子会社10社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

非連結子会社 0社

関連会社 4社

持分法適用の関連会社は次のとおりであります。

TS Participações e Investimentos S.A.、Offshore Frontier Solutions Pte.Ltd.他2社

なお、持分法適用会社数が1社減少しております。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社

(株)千葉データセンター

持分法非適用の非連結子会社10社および関連会社5社の当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていません。

なお、持分法非適用の関連会社数が1社減少しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社Toyo Engineering Korea Limited、東洋工程(上海)有限公司他4社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社については主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社については主として定額法によっております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～20年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国際財務報告基準を適用している連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。

4) 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループでは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する

当社グループは主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

3) ヘッジ方針

為替等の相場変動による損失の発生を避けるため、主として当社の内部規程であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	169,465	230,787

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

ロシア・ウクライナ情勢に伴う影響については、本情勢に起因した原材料価格の上昇や供給物流面での制約等、国や地域、案件によって濃淡有りますが、影響の最小化に努めており、個別に状況を精査した上で想定される影響額を工事原価総額に織り込んでおります。

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したリスクの顕在化、予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、工事原価総額が変動し、翌連結会計年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社および通算グループは、当連結会計年度末における将来減算一時差異および繰越欠損金から生じる繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)による会計上の見積りを行っており、翌期1年間の一時差異等加減算前課税所得見込み等に基づき、繰延税金資産に対して総額21,372百万円の評価性引当金(前連結会計年度は総額21,956百万円の評価性引当金)を計上しております。

この会計上の見積りは、当連結会計年度末時点の最新の経営状況、遂行中案件の収支および新規受注見込案件の受注時期の変動リスク等を総合的に勘案して行っておりますが、これらの前提条件に変化が生じた場合、評価性引当金の変動することにより翌連結会計年度の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「外国源泉税」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた211百万円は、「外国源泉税」61百万円、「雑支出」149百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

2 このうち非連結子会社および関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,195百万円	2,946百万円
その他(出資金)	510百万円	526百万円

3 担保資産および担保付債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	600百万円	577百万円
土地	1,046百万円	1,132百万円
その他投資	83百万円	111百万円
計	1,731百万円	1,822百万円

(注)担保に供している資産の一部についてはパフォーマンスボンドの発行のため差し入れたもので、対応債務は存在しておりません。

4 偶発債務

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
Toyo Setal Empreendimentos Ltda.	2,274百万円	借入保証
その他	16百万円	履行保証
計	2,290百万円	

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
TSE S.A.	15,318百万円	借入保証
その他	57百万円	出資保証等
計	15,376百万円	

(注)Toyo Setal Empreendimentos Ltda.は2024年2月19日付でTSE S.A.に社名変更しております。

- 5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前連結会計年度は10行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	9,000百万円	9,000百万円

- 6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未成工事支出金	519百万円	739百万円

7 財務制限条項

前連結会計年度 (2023年3月31日)

借入金のうち17,041百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

借入金のうち16,157百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 このうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	8,087百万円	9,069百万円
賞与引当金繰入額	340百万円	585百万円
退職給付費用	915百万円	705百万円
減価償却費	816百万円	902百万円
研究開発費	2,678百万円	2,794百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
2,678百万円	2,794百万円

4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
538百万円	982百万円

5 固定資産売却益の内容は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
---------	---------

	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	百万円	6,637百万円
計	百万円	6,637百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループおよび金額

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
千葉県習志野市	処分が決定した事業用資産	建物・構築物	1,850

(2)減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において本社移転ならびに上記資産の第三者への無償譲渡を決定した事に伴い、使用価値を考慮した上で残存簿価の全額を減損損失として計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

原則として、当社はEPC事業用資産を単一のグルーピングとして取り扱っておりますが、上記資産のように除却・処分が決定した重要な固定資産に関してはグルーピングを独立・分離しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	353百万円	971百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	353百万円	971百万円
税効果額	74百万円	245百万円
その他有価証券評価差額金	279百万円	726百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,401百万円	32百万円
組替調整額	3,802百万円	1,718百万円
税効果調整前	1,400百万円	1,751百万円
税効果額	423百万円	444百万円
繰延ヘッジ損益	977百万円	1,307百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,459百万円	3,010百万円
組替調整額	百万円	227百万円
税効果調整前	1,459百万円	2,782百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	1,459百万円	2,782百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,767百万円	4,004百万円
組替調整額	446百万円	592百万円
税効果調整前	1,320百万円	3,412百万円
税効果額	331百万円	1,074百万円
退職給付に係る調整額	988百万円	2,338百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	1,134百万円	1,016百万円
組替調整額	百万円	342百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,134百万円	673百万円
その他の包括利益合計	2,885百万円	5,214百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507			38,558,507
A種優先株式(株)	20,270,300			20,270,300
合計(株)	58,828,807			58,828,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	227,058	395		227,453

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

395株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507			38,558,507
A種優先株式(株)	20,270,300			20,270,300
合計(株)	58,828,807			58,828,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	227,453	1,528		228,981

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,528株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	459	12.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	243	12.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金預金	108,523百万円	119,856百万円
3ヶ月を超える定期預金	12,657百万円	10,784百万円
現金及び現金同等物	95,865百万円	109,072百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社におけるオフィス賃貸であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸主側

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料(解約不能のもの)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
1年以内	88百万円	88百万円
1年超	247百万円	159百万円
合計	335百万円	247百万円

貸主側

未経過リース料(解約不能のもの)

該当事項はありません。

- 3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(債券・預金)で運用し、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、将来の為替変動によるリスク回避、金利変動リスク回避および信用リスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および完成工事未収入金等は、顧客および取引先の信用リスクと、為替の変動リスクに晒されております。

信用リスクに関しては、受注時において顧客の信用リスクの精査を行うとともに、L/C決済などの支払保証手段、さらに輸出信用保険を付保する等の対策を講じております。また、為替の変動リスクについては、原則、先物為替予約を利用してフルヘッジすることとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、経理財務部門が定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である支払手形および工事未払金等は、ほとんど1年内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約や、支払金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 3	65,588 1,191		
	64,397	64,399	2
(2) 未収入金 貸倒引当金 3	6,374 1		
	6,372	6,375	3
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,204	1,204	
資産計	71,973	71,979	5
(1) 支払手形・工事未払金等	64,701	64,705	4
(2) 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	34,413	34,393	20
負債計	99,115	99,099	15
デリバティブ取引 4 ヘッジ会計が適用されていないもの	352	352	
ヘッジ会計が適用されているもの 5	1,465	1,465	
デリバティブ取引計	1,817	1,817	

- 「現金預金」および「短期借入金」については、現金であること、預金および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,607

- 完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- 為替予約等の振当処理によるものは当該対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 3	82,095 1,345		
(2) 未収入金 貸倒引当金 3	80,749 7,994 17	80,746	3
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,976 2,015	7,963 2,015	13
資産計	90,742	90,725	16
(1) 支払手形・工事未払金等	91,191	91,184	7
(2) 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	35,046	35,010	35
負債計	126,237	126,195	42
デリバティブ取引 4 ヘッジ会計が適用されていないもの	571	571	
ヘッジ会計が適用されているもの 5	286	286	
デリバティブ取引計	284	284	

- 「現金預金」および「短期借入金」については、現金であること、預金および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,507

- 完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- 為替予約等の振当処理によるものは当該対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	108,523			
受取手形・完成工事未収入金等	62,737	2,850		
未収入金	3,673	2,700		
合計	174,934	5,551		

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	119,856			
受取手形・完成工事未収入金等	79,841	2,254		
未収入金	4,522	3,472		
合計	204,219	5,726		

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	563					
長期借入金	11,605	16,096	2,742	2,270	1,700	
合計	12,168	16,096	2,742	2,270	1,700	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	17,106	3,466	12,074	1,800	600	
合計	17,106	3,466	12,074	1,800	600	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,204			1,204
資産計	1,204			1,204
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの		352		352
ヘッジ会計が適用されているもの		1,465		1,465
デリバティブ取引計		1,817		1,817

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,015			2,015
資産計	2,015			2,015
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの		571		571
ヘッジ会計が適用されているもの		286		286
デリバティブ取引計		284		284

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 未収入金		64,399		64,399
		6,375		6,375
資産計		70,774		70,774
支払手形・工事未払金等		64,705		64,705
長期借入金 (一年内返済予定分を含む)		34,393		34,393
負債計		99,099		99,099

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 未収入金		80,746		80,746
		7,963		7,963
資産計		88,710		88,710
支払手形・工事未払金等		91,184		91,184
長期借入金 (一年内返済予定分を含む)		35,010		35,010
負債計		126,195		126,195

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等ならびに未収入金

これらの内、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

支払手形・工事未払金等

これらの内、短期間で決済するものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定分を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、取引の対象物の種類ごとに関するデリバティブに関する注記事項については「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(2023年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,204	526	677
	小計	1,204	526	677
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	小計			
合計		1,204	526	677

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(2024年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,015	526	1,489
	小計	2,015	526	1,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	小計			
合計		2,015	526	1,489

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	351	301	

4 減損処理を行った有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	611		0	0
	ユーロ	388		16	16
	タイバーツ	9,173		217	217
	インドルピー	776		3	3
	マレーシアリングット	3,149		94	94
	日本円	681		83	83
	買建				
	米ドル	1,129	360	86	86
	ユーロ	136	119	6	6
	人民元	20	20	3	3
	通貨スワップ取引				
受取日本円・ 支払インドルピー	1,029	1,029	83	83	
受取インドルピー・ 支払米ドル	4,455	4,455	588	588	
合計		21,551	5,984	352	352

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		2,743	907	29
	ユーロ		4,476		143
	買建				
	米ドル		9,440	375	148
	ユーロ		19,637	6,493	1,402
	人民元		1,439		77
	スイスフラン		96		9
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		1,257	518	(注)
	ユーロ		682	39	
	買建				
米ドル		1,077			
ユーロ		5,175			
	人民元		161	28	
合計			46,186	8,362	1,465

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金および工事未払金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,793		9	9
	ユーロ	938		2	2
	タイバーツ	8,352		9	9
	人民元	26		0	0
	インドルピー	1,665		2	2
	買建				
	米ドル	4,280	6	150	150
	ユーロ	41	0	8	8
	人民元	8		0	0
		通貨スワップ取引			
	受取日本円・ 支払インドルピー	1,029	1,029	218	218
	受取インドルピー・ 支払米ドル	4,994	4,994	649	649
	合計	30,129	6,029	571	571

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	完成工事未収入金 および工事未払金	23,590	3,479	1,926	
	ユーロ		791	22	39	
	人民元		17		0	
	買建					
	米ドル		8,989	2,382	509	
ユーロ	7,928		1,236	1,043		
人民元	2,284		51	126		
為替予約等 の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	完成工事未収入 金、貸付金および 工事未払金	4,600	174	(注)	
	ユーロ		651			
	ブラジルリアル		2,970			
	買建					
	米ドル		726			
ユーロ	2,079					
人民元	240					
	合計		54,873	7,346	286	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金、貸付金および工事未払金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(主に積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額および年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度等には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,052	15,808
勤務費用	778	763
利息費用	274	349
数理計算上の差異の発生額	1,198	58
退職給付の支払額	1,359	1,424
その他	260	330
退職給付債務の期末残高	15,808	15,886

(注)一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	20,836	21,569
期待運用収益	604	703
数理計算上の差異の発生額	569	4,036
事業主からの拠出額	427	516
退職給付の支払額	1,104	1,301
その他	236	294
年金資産の期末残高	21,569	25,817

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,921	14,930
年金資産	21,569	25,817
	6,647	10,887
非積立型制度の退職給付債務	886	956
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,760	9,931
退職給付に係る負債	984	1,176
退職給付に係る資産	6,745	11,107
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,760	9,931

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	778	763
利息費用	274	349
期待運用収益	604	703
数理計算上の差異の費用処理額	446	592
確定給付制度に係る退職給付費用	2	182

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	1,320	3,412

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,844	8,257

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	17%	24%
株式	52%	48%
現金及び預金	15%	14%
その他	16%	14%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、確定給付企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28%、当連結会計年度34%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.587%	主として0.895%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.0%	主として3.1%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度362百万円、当連結会計年度384百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注) 2	13,348百万円	13,322百万円
工事未払金	2,487百万円	1,533百万円
貸倒引当金	2,402百万円	2,463百万円
退職給付に係る負債	697百万円	523百万円
未収利息	1,467百万円	1,460百万円
工事損失引当金	134百万円	238百万円
固定資産減損損失	11百万円	572百万円
繰延ヘッジ損益	百万円	86百万円
その他	2,480百万円	2,702百万円
繰延税金資産小計	23,028百万円	22,903百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 2	13,346百万円	13,192百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	8,609百万円	8,180百万円
評価性引当額小計(注) 1	21,956百万円	21,372百万円
繰延税金資産小計	1,072百万円	1,530百万円
繰延税金資産と相殺する 繰延税金負債	394百万円	665百万円
繰延税金資産合計	678百万円	864百万円
(繰延税金負債)		
子会社、関連会社の留保利益	2,494百万円	2,653百万円
その他有価証券評価差額金	210百万円	455百万円
退職給付信託設定益	673百万円	670百万円
繰延ヘッジ損益	497百万円	百万円
退職給付に係る調整累計額	1,405百万円	2,479百万円
その他	308百万円	269百万円
繰延税金負債小計	5,589百万円	6,528百万円
繰延税金負債と相殺する 繰延税金資産	353百万円	669百万円
繰延税金負債合計	5,235百万円	5,859百万円
繰延税金資産の純額	4,557百万円	4,994百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「固定資産減損損失」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」に表示していた2,491百万円は「固定資産減損損失」11百万円、「その他」2,480百万円として組替えております。

(注) 1. 主に工事未払金等の将来減算一時差異が減少し、これらの回収可能性を検討した結果、評価性引当額が583百万円減少しております。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	8			5,376		7,962	13,348
評価性引当額	8			5,376		7,961	13,346
繰延税金資産						1	1

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)			5,183		4,962	3,176	13,322
評価性引当額			5,060		4,962	3,169	13,192
繰延税金資産			123			6	129

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8%	1.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	4.1%
住民税均等割額	0.5%	0.2%
繰延税金資産の対象外とした 一時差異	19.6%	17.9%
海外子会社の適用税率差等	7.9%	3.1%
事業税の課税標準の差異	1.8%	1.1%
繰越欠損金	4.8%	5.3%
持分法による投資損益	1.7%	1.4%
過年度法人税等	0.3%	0.0%
海外法人の定額税金	6.6%	2.5%
子会社、関連会社の留保利益	11.7%	1.4%
その他	1.7%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	57.3%	16.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

韓国税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係わる繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を21%から20.9%に変更して計算しております。

この税率変更による繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）への影響は軽微であります。

4 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別および財又はサービスに分解した分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
主たる地域市場		
日本	88,222	120,755
西南アジア・中東・アフリカ	38,510	53,110
東南アジア・韓国	33,312	38,199
中国	15,457	31,142
ロシア・中央アジア	12,385	9,651
その他	5,020	7,965
合計	192,908	260,825
主要な財又はサービスのライン		
発電・交通システム等	69,266	71,295
石油化学	38,734	61,386
石油・ガス	29,633	50,592
化学・肥料	35,224	49,345
医薬・環境・産業施設	12,972	19,335
その他	7,077	8,869
合計	192,908	260,825

- (注) 1 金額は外部顧客からの完成工事高で表示することとしております。
 2 完成工事高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	54	419	419	173
完成工事未収入金	50,591	44,681	44,681	57,546
合計	50,645	45,101	45,101	57,720
契約資産	19,071	20,487	20,487	24,375
契約負債	60,925	77,236	77,236	62,043

契約資産は、工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。

前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、48,346百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、71,160百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
主要な財又はサービスのライン		
化学・肥料	107,922	85,324
石油化学	76,063	83,307
石油・ガス	69,792	66,912
発電・交通システム等	115,501	49,027
医薬・環境・産業施設	25,384	11,362
その他	4,529	3,741
合計	399,192	299,675

(注)主として工事請負契約に係るものであり、その多くは1年超の長期にわたって完成工事高として認識されると見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループはEPC事業単一事業のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	中国	その他	合計
88,222	38,238	15,457	50,991	192,908

(注)売上高は、工事の施工地または役務の提供地を基礎とし、国または地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	インドネシア	その他	合計
8,037	2,000	1,911	870	12,820

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループはEPC事業単一事業のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	中国	その他	合計
120,755	44,391	31,142	64,535	260,825

(注)売上高は、工事の施工地または役務の提供地を基礎とし、国または地域ごとに分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「中国」は連結損益計算書の売上高の10%を上回ったため、当連結会計年度において独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」に表示していた66,448百万円は「中国」15,457百万円、「その他」50,991百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	インドネシア	その他	合計
2,224	1,987	1,983	724	6,919

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	(株)プライム ポリマー	東京都 中央区	20,000	基盤素材			設計・調 達・工事 の請負	5,192	未成工事受 入金	13,261

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 設計・調達・工事の請負については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件にて決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NEDL- CONSTRUCOES DE DUTOS DO NORDESTE LTDA.	ブラジル	千ブラジル レアル 20,610	建設業	(所有) 直接 42.5	運 転 資 金 の 融 資	運 転 資 金 の 融 資 (注1)		長期貸付金 (注2)	3,707
関連 会社	Estaleiros do Brasil Ltda.	ブラジル	千ブラジル レアル 58,828	建設業	(所有) 間接 50.0	運 転 資 金 の 融 資	運 転 資 金 の 融 資 (注1) 運 転 資 金 の 返 済 (注1)	1,002	短期貸付金	2,928

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 運転資金の融資に係る金利については、市中の実勢金利を勘案して決定しております。
(2) 上記関連会社に対する長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTS Participações e Investimentos S.A.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産合計	26,369百万円
固定資産合計	6,021百万円
流動負債合計	29,986百万円
固定負債合計	18,368百万円
純資産合計	15,962百万円

損益計算書項目

売上高	17,904百万円
税引前当期純損失()	422百万円
当期純損失()	510百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等記載すべき重要な事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	TSE S.A.	ブラジル	千ブラジル リアル 38,904	建設業	(所有) 間接 50.0	保証債務	保証債務 (注1)	15,318		
関連会社	NEDL- CONSTRUCOES DE DUTOS DO NORDESTE LTDA.	ブラジル	千ブラジル リアル 21,669	建設業	(所有) 直接 42.5	運転資金 の融資	運転資金の 融資(注2)		長期貸付金 (注3)	3,707
関連会社	TS Participações e Investimentos S.A.	ブラジル	千ブラジル リアル 53,680	建設業	(所有) 直接 50.0	運転資金 の融資	運転資金の 融資(注4)	4,372	短期貸付金	3,365

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) TSE S.A.の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- (2) 運転資金の融資に係る金利については、市中の実勢金利を勘案して決定しております。
- (3) 上記関連会社に対する長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (4) 運転資金の融資については、経営支援のため無利子としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTS Participações e Investimentos S.A.およびOffshore Frontier Solutions Pte. Ltd.であり、その要約財務諸表の合算は以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産合計	206,472百万円
固定資産合計	15,958百万円
流動負債合計	198,700百万円
固定負債合計	39,334百万円
純資産合計	15,603百万円

損益計算書項目

売上高	255,303百万円
税引前当期純利益	8,996百万円
当期純利益	6,888百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	885.04円	1,276.77円
1株当たり当期純利益	28.11円	167.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,647	9,821
普通株主(普通株主と同等の株主を含む)に帰属しない金額(百万円)		
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,647	9,821
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中平均株式数(株)	58,601,523	58,600,599

(注) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,105	64,153
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,180	15,215
(うちA種優先株式(百万円))	(15,000)	(15,000)
(うち非支配株主持分(百万円))	(180)	(215)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,924	48,937
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,331,054	38,329,526

(注) A種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種優先株式に優先して分配される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

(重要な後発事象)

(重要な連結範囲の変更)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるTS Participações e Investimentos S.A.社(以下「TSPI」)に対する貸付債権の株式化(デッド・エクイティ・スワップ)に伴い、同社株式を追加取得することにより連結子会社化すること、合わせて同社の子会社であり当社持分法適用関連会社であるTSE S.A.社(以下「TSE」)とEstaleiros do Brasil Ltda.社(以下「EBR」)についても当社の連結子会社化することを決議いたしました。

(1) 連結子会社化の理由

当社のブラジル事業は、TSPIの傘下に陸上設備に関わるEPC(*1)を担うTSE、海洋設備に関わるEPCI(*2)を担うEBRを擁し、2社体制で事業を遂行してまいりましたが、近年特にEBRが手がける一部のプロジェクトにおける収支悪化、キャッシュフロー悪化に伴い、財務体質の改善や収益力の向上が急務な状況となっております。かかる状況を踏まえて、当社連結業績の安定化、中期経営計画の実現を図る上で、遂行中のプロジェクトに関する実行支援、リスク管理とガバナンスの強化、資本の充実による財務基盤の強化を当社主導で積極的に推進する必要があると判断したものです。

(*1)Engineering, Procurement, Construction(設計/調達/建設)

(*2)Engineering, Procurement, Construction and Installation(設計/調達/建設/据付)

(2) 異動する子会社等の概要

1) TSPI

(1) 名称	TS Participações e Investimentos S.A.
(2) 本店の所在地	Edifício Birman 12, Rua Alexandre Dumas, nº 1.711, 1º andar, 04717-911, Chácara Santo Antônio, São Paulo – SP, Brazil
(3) 代表者の氏名	取締役社長 佐藤 栄雄
(4) 資本金	53,680,814 BRL
(5) 純資産	28,054 百万円
(6) 総資産	4,010 百万円
(7) 事業の内容	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導、洋上石油・ガス設備向けモジュールの設計、組立、据付

2) TSE

(1) 名称	TSE S.A.
(2) 本店の所在地	Edifício Birman 12, Rua Alexandre Dumas, nº 1.711, 1º andar, 04717-911, Chácara Santo Antônio, São Paulo – SP, Brazil
(3) 代表者の氏名	取締役社長 Dorian Zen
(4) 資本金	38,904,967 BRL
(5) 純資産	4,009 百万円
(6) 総資産	52,542 百万円
(7) 事業の内容	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導

3) EBR

(1) 名称	Estaleiros do Brasil Ltda.
(2) 本店の所在地	Estrada Publica, s/n Cocuruto Sao Jose do Norte, RS, Brazil
(3) 代表者の氏名	取締役社長 野坂 涉
(4) 資本金	58,828,528 BRL
(5) 純資産	32,064 百万円
(6) 総資産	47,271 百万円
(7) 事業の内容	洋上石油・ガス設備向けモジュールの設計、組立、据付

・1ブラジルレアル当たり30円換算にて計算しております。

(3) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得する株式の数	種類株式(議決権付優先株式) 330,000,000株(予定)
(2) 取得価額	330 百万ブラジルレアル(約100億円)予定
(3) 取得後の持分比率	93%

・1ブラジルレアル当たり30円換算にて計算しており、為替相場により若干変動する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	563			
1年以内に返済予定の長期借入金	11,605	17,106	2.38	
1年以内に返済予定のリース債務	526	521		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,808	17,940	1.03	2029年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,083	711		2030年11月30日
その他有利子負債				
合計	36,586	36,278		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の返済期限欄に記載した期日は、返済最終期日であります。
 3 リース債務については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 4 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,466	12,074	1,800	600
リース債務	405	77	75	70

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	54,733	117,055	189,373	260,825
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,826	4,026	5,131	11,782
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,268	2,364	3,083	9,821
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.64	40.35	52.61	167.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.64	18.71	12.26	114.98

2 重要な訴訟事案

2018年9月に、当社のブラジルにおける子会社である Projeto de Plantas Industriais Ltda(以下「PPI社」)を共同被告の1社とする訴訟の提起を、ブラジル連邦司法長官(Advocacia Geral da Uniao)より受けております。

PPI社は、オデブレヒト社(Construtora Norberto Odebrecht S.A.)およびUTC社(UTC Engenharia S.A.)との3社コンソーシアムにより、リオデジャネイロ州イタボライのコンペルジェ石油化学コンビナート内のユーティリティ設備の建設工事(以下「本プロジェクト」)を、ブラジルの大手エネルギー関連国営企業であるペトロbras社(Petroleo Brasileiro S.A.)から2011年に発注を受け、工事を遂行してきました。ブラジル連邦司法長官は、オデブレヒト社が関与した本プロジェクトを含む計19のプロジェクトに係るペトロbras社との契約に際して行政不正防止法違反行為があったとして、それらの19プロジェクトに関係したオデブレヒト社を含む企業および個人計20名に対し連帯して、損害および罰金として約11,098百万ブラジルレアル(約2,970億円)を支払うことを請求しています。

PPI社は不正に関して当局の捜査を受けたこともなく、訴状においてもPPI社が不正に関与した証拠は一切示されておらず、本請求は根拠に欠けるものと当社としては考えており、今後の裁判を通じて原告の主張および請求が不当であることを主張していくものです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	66,299	76,413
受取手形	293	53
完成工事未収入金	2 31,846	2 42,462
未成工事支出金	14,994	12,871
前払費用	768	919
未収入金	2 4,192	2 6,452
預け金	8,224	11,483
為替予約	1,428	1,467
その他	3,257	7,374
貸倒引当金	1,342	2,675
流動資産合計	129,963	156,821
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 11,201	1 11,993
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,195	11,069
建物（純額）	2,005	924
構築物	622	622
減価償却累計額及び減損損失累計額	584	622
構築物（純額）	38	-
機械及び装置	1 87	1 88
減価償却累計額及び減損損失累計額	86	66
機械及び装置（純額）	0	21
車両運搬具	4	4
減価償却累計額及び減損損失累計額	3	4
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	1,282	1,280
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,105	1,047
工具、器具及び備品（純額）	177	233
土地	4,489	-
リース資産	125	134
減価償却累計額及び減損損失累計額	28	51
リース資産（純額）	96	82
建設仮勘定	286	19
有形固定資産合計	7,096	1,281
無形固定資産		
商標権	7	7
ソフトウェア	2,009	4,112
施設利用権	0	0
電話加入権	11	11
ソフトウェア仮勘定	2,503	1,293
無形固定資産合計	4,533	5,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,590	3,511
関係会社株式	7,542	8,667
関係会社出資金	1,183	885
長期貸付金	105	111
関係会社長期貸付金	17,884	13,609
長期前払費用	144	407
前払年金費用	1,639	2,256
その他	263	240
貸倒引当金	6,712	4,656
投資その他の資産合計	24,641	25,032
固定資産合計	36,271	31,739
資産合計	166,235	188,560
負債の部		
流動負債		
支払手形	555	598
工事未払金	2 44,166	2 60,336
短期借入金	5 11,657	5 17,106
リース債務	24	26
未払金	1,216	481
未払費用	531	495
未払法人税等	188	136
未成工事受入金	58,325	46,672
預り金	1,524	1,983
賞与引当金	298	387
完成工事補償引当金	12	12
工事損失引当金	9	234
為替予約	184	1,624
仮受金	8,498	9,660
その他	2,410	2,193
流動負債合計	129,605	141,950
固定負債		
長期借入金	5 22,808	5 17,940
リース債務	81	64
繰延税金負債	1,324	752
関係会社事業損失引当金	406	436
その他	901	1,143
固定負債合計	25,523	20,337
負債合計	155,128	162,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,198	18,198
資本剰余金		
資本準備金	4,549	4,549
資本剰余金合計	4,549	4,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,472	3,278
利益剰余金合計	12,472	3,278
自己株式	447	448
株主資本合計	9,829	25,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257	982
繰延ヘッジ損益	1,019	288
評価・換算差額等合計	1,277	693
純資産合計	11,107	26,272
負債純資産合計	166,235	188,560

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
完成工事高	97,580	129,107
完成工事原価	1 89,303	1 118,432
完成工事総利益	8,276	10,674
販売費及び一般管理費		
役員報酬	225	249
従業員給料手当	2,343	2,712
従業員賞与	234	257
賞与引当金繰入額	32	51
退職金	30	11
退職給付費用	20	31
法定福利費	161	183
福利厚生費	22	33
修繕維持費	15	13
消耗品費	149	220
旅費及び交通費	297	467
通信費	14	16
水道光熱費	14	17
調査研究費	159	198
広告宣伝費	42	53
交際費	33	39
外注費	1,028	998
地代家賃	47	34
減価償却費	17	21
租税公課	256	246
保険料	64	72
研究開発費	2,569	2,669
貸倒引当金繰入額	96	185
雑費	1,359	1,797
販売費及び一般管理費合計	9,195	10,522
営業利益又は営業損失()	918	152
営業外収益		
受取利息	1 398	1 679
有価証券利息	14	22
受取配当金	1 664	1 12,145
償却債権取立益	1 1,002	-
雑収入	123	447
営業外収益合計	2,202	13,295

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	635	730
為替差損	1,255	352
貸倒引当金繰入額	1 143	1 1,079
外国源泉税	61	476
雑支出	121	519
営業外費用合計	2,218	3,157
経常利益又は経常損失()	934	10,289
特別利益		
固定資産売却益	-	6,637
特別利益合計	-	6,637
特別損失		
減損損失	-	1,850
特別損失合計	-	1,850
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	934	15,076
法人税、住民税及び事業税	338	301
法人税等調整額	1	371
法人税等合計	336	673
当期純利益又は当期純損失()	597	15,750

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		74,747	83.7	103,139	87.1
労務費		4,712	5.3	4,474	3.8
外注費		5,971	6.7	5,924	5.0
経費		3,871	4.3	4,894	4.1
完成工事原価		89,303	100.0	118,432	100.0

(注) 原価計算の方法は、工事毎に実際原価を集計する個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,198	4,549	4,549	11,874	11,874	446	10,427
当期変動額							
当期純損失()				597	597		597
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計				597	597	0	597
当期末残高	18,198	4,549	4,549	12,472	12,472	447	9,829

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19	1,997	1,977	12,404
当期変動額				
当期純損失()				597
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	277	977	699	699
当期変動額合計	277	977	699	1,297
当期末残高	257	1,019	1,277	11,107

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,198	4,549	4,549	12,472	12,472	447	9,829
当期変動額							
当期純利益				15,750	15,750		15,750
自己株式の取得						1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計				15,750	15,750	1	15,749
当期末残高	18,198	4,549	4,549	3,278	3,278	448	25,579

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	257	1,019	1,277	11,107
当期変動額				
当期純利益				15,750
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	724	1,308	583	583
当期変動額合計	724	1,308	583	15,165
当期末残高	982	288	693	26,272

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - 1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - 2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価方法
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準および評価方法
未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3～50年
機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品	2～20年
 - 2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。
 - 3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞与引当金
従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 3) 完成工事補償引当金
完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。
 - 4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

5) 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

7 重要な収益および費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社は主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

8 ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

- 3) ヘッジ方針
為替等の相場変動などによる損失の発生を避けるため、当社の内部規程であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。
- 4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。
ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- 9 その他財務諸表作成のための重要な事項
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	85,863	117,166

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 繰延税金資産の評価

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳」に記載の金額と同一であります。

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度末における将来減算一時差異および繰越欠損金から生じる繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)による会計上の見積りを行っており、翌期1年間の一時差異等加減算前課税所得見込み等に基づき、繰延税金資産に対して総額32,122百万円の評価性引当金(前事業年度は総額33,974百万円の評価性引当金)を計上しております。

この会計上の見積りは、当事業年度末時点の最新の経営状況、遂行中案件の収支および新規受注見込案件の受注時期の変動リスク等を総合的に勘案して行っておりますが、これらの前提条件に変化が生じた場合、評価性引当金が変動することにより翌事業年度の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「外国源泉税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた183百万円は、「外国源泉税」61百万円、「雑支出」121百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度 (2023年3月31日)

国庫補助金で取得した固定資産は、取得価額から圧縮記帳額59百万円(建物47、機械及び装置11)を控除しております。

当事業年度 (2024年3月31日)

国庫補助金で取得した固定資産は、取得価額から圧縮記帳額42百万円(建物33、機械及び装置8)を控除しております。

2 区分掲記されているもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
完成工事未収入金	1,290百万円	1,457百万円
未収入金	846百万円	1,330百万円
工事未払金	3,903百万円	3,455百万円

3 偶発債務

前事業年度 (2023年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
Toyo Setal Empreendimentos Ltda.	2,274百万円	借入保証
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	584百万円	履行保証等
その他	16百万円	履行保証
計	2,874百万円	

当事業年度 (2024年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
TSE S.A.	15,318百万円	借入保証
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	221百万円	履行保証等
その他	57百万円	出資保証等
計	15,598百万円	

(注)Toyo Setal Empreendimentos Ltda.は2024年2月19日付でTSE S.A.に社名変更しております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前事業年度は10行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	9,000百万円	9,000百万円

5 財務制限条項

前事業年度 (2023年3月31日)

借入金のうち17,041百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当事業年度 (2024年3月31日)

借入金のうち16,157百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 区分掲記されているもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
仕入高	7,719百万円	8,371百万円
受取利息	325百万円	529百万円
受取配当金	604百万円	12,077百万円
償却債権取立益	1,002百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	144百万円	1,076百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	7,012
関連会社株式	529
計	7,542

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,144
関連会社株式	523
計	8,667

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	10,854百万円	10,697百万円
貸倒引当金	13,813百万円	13,537百万円
工事未払金	2,060百万円	1,305百万円
投資有価証券評価損	3,770百万円	2,669百万円
退職給付引当金	655百万円	531百万円
未収利息	1,467百万円	1,460百万円
工事損失引当金	2百万円	70百万円
固定資産減損損失	0百万円	560百万円
繰延ヘッジ損益	百万円	87百万円
その他	1,348百万円	1,570百万円
繰延税金資産小計	33,974百万円	32,491百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	10,854百万円	10,575百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	23,119百万円	21,546百万円
評価性引当額小計	33,974百万円	32,122百万円
繰延税金資産合計	百万円	369百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	205百万円	450百万円
退職給付信託設定益	673百万円	670百万円
繰延ヘッジ損益	445百万円	百万円
繰延税金負債合計	1,324百万円	1,121百万円
繰延税金資産の純額	1,324百万円	752百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「固定資産減損損失」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「その他」に表示していた1,348百万円は「固定資産減損損失」0百万円、「その他」1,348百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上している ため、記載を省略しております。	30.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.9%
海外子会社配当源泉税		0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		22.7%
住民税均等割額		0.1%
評価性引当額の増減		10.7%
グループ通算制度適用による影響		1.4%
事業税の課税標準の差異		0.9%
その他		1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		4.5%

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱

い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	121,300	1,080
Mitsui & Co. Infrastructure Solutions, S.A. de C.V.	62,463,641	817
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	320,400	498
日本原燃(株)	47,666	476
(株)千葉銀行	133,000	167
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,500	162
KUAM (Hong Kong) Investment 02 Limited	10	100
大成建設(株)	11,000	61
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,400	37
Peraton Remotec, Inc.	250,000	17
その他(16銘柄)	219,794	89
計	63,631,711	3,511

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 および減損 損失累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,201	872	80	11,993	11,069	1,952 (1,818)	924
構築物	622			622	622	38 (32)	
機械及び装置	87	23	22	88	66	2	21
車両運搬具	4			4	4	0	0
工具、器具及び備品	1,282	142	143	1,280	1,047	74	233
土地	4,489		4,489				
リース資産	125	8		134	51	22	82
建設仮勘定	286	779	1,046	19			19
有形固定資産計	18,100	1,827	5,783	14,144	12,862	2,090 (1,850)	1,281
無形固定資産							
商標権	22	0	1	22	15	1	7
ソフトウェア	7,285	2,992	82	10,195	6,082	883	4,112
施設利用権	1			1	0	0	0
電話加入権	11		0	11			11
ソフトウェア仮勘定	2,503	1,786	2,996	1,293			1,293
無形固定資産計	9,825	4,779	3,081	11,523	6,098	884	5,424
長期前払費用	340	644	7	977	569	381	407

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は減損損失の計上額であり、内数であります。

2. 当期増加額における主な増加理由は、ソフトウェア仮勘定における固定資産への振替及び自社利用ソフトウェアの開発費用であります。

3. 当期減少額における主な減少理由は、土地の売却及びソフトウェア仮勘定における、固定資産への振替であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,054	1,449	1,987	185	7,332
賞与引当金	298	387	298		387
完成工事補償引当金	12	12	12		12
工事損失引当金	9	234	9		234
関係会社事業損失引当金	406	30			436

(注) 当期減少額(その他)は、以下の理由によるものであります。

貸倒引当金：債権回収による取崩額165百万円、個別見積額の修正に伴う戻入額19百万円であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中(注1)
基準日	3月31日(注2)
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toyo-eng.com/jp/ja/
株主に対する特典	なし

(注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 第68期	自 2022年4月1日	2023年6月28日	
			至 2023年3月31日	関東財務局長に提出。	
(2)	内部統制報告書 およびその添付書類	事業年度 第68期	自 2022年4月1日	2023年6月28日	
			至 2023年3月31日	関東財務局長に提出。	
(3)	四半期報告書 および確認書	第69期第1四半期	自 2023年4月1日	2023年8月10日	
			至 2023年6月30日	関東財務局長に提出。	
		第69期第2四半期	自 2023年7月1日	2023年11月9日	
		至 2023年9月30日	関東財務局長に提出。		
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	自 2023年10月1日	2023年6月29日	
			至 2023年12月31日	関東財務局長に提出。	
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2024年1月29日	関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2024年2月22日	関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書		2024年4月25日	関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書の訂正報告書	2024年1月29日関東財務局長に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書		2024年2月8日	
				関東財務局長に提出。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 哲平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋エンジニアリング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)を適用している。また、「(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する収益」に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により完成工事高を230,787百万円計上しており、完成工事高の88%を占めている。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定の基礎となる工事原価総額に関して、会社は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先及び工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っている。会社は世界各地の顧客との契約に基づいてEPC事業(設計・調達・建設)を遂行しており、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用している工事は1件当たりの受注金額が大きく、工期が複数年にわたることが多いこと、業務内容が複雑で技術的難易度が高いことから、工事原価総額の見積りには複雑性が伴う。以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営管理者の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる工事の予算書が専門知識を有する工事責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りを改訂する統制 ・工事の損益管理、履行義務の充足に係る進捗度について、工事の管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事または規模や損益面から重要性の高い工事を識別し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事概況を理解するために、工事に関する会議資料を閲覧した。また、工事の状況が工事の予算書に反映されていることを検討するために、工事の予算書との整合性を評価した。 ・工事原価総額の見積りに関する基礎となる工事の予算書を検討するために、工事の予算書や工事の履行義務の充足に係る進捗に関する報告書等を閲覧し、重要な仮定を理解するとともに、工事の予算書の承認状況の評価した。また、工事原価総額の推移を分析し、重要な変動が検出された場合にはその理由について、事業部門の責任者や工事責任者等への質問を行い、変動理由を評価するとともに変動に関する重要な仮定を理解した。 ・上記の重要な仮定について、今後の作業内容を反映したものになっているか検討するために、関連する基礎資料を閲覧し、整合性を評価した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋エンジニアリング株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋エンジニアリング株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤	正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島	哲平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋エンジニアリング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。